

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事
工事地名	長野県上田市国分地先外

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8 年 1 月	1 2) 設 計 年 月	令和 8 年 2 月
2) 事務所名	長野国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	1 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	8370410015	1 4) 単価適用年月	2026 年 2 月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026 年 2 月
5) 変更回数	0 回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路改良工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	365 日間 自 令和 8 年 4 月 1 日 (当初) 至 令和 9 年 3 月 31 日 (0 回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	長野県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	上田地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 1 8 号	2 2) 処 分 費 等	52,884
		2 3) 公 告 日	令和 8 年 1 月 14 日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良 (国分地区)		式	1		144,926,658				
道路土工		式	1		28,826,524				
掘削工(ICT)		式	1		18,427,040				
掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3以上10,000m3未満	m3	8,900	359.5	3,199,550			単-1号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	8,130	1,873	15,227,490			単-2号	
路体盛土工		式	1		985,014				
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3	90	6,519	586,710			単-3号	
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3	480	829.8	398,304			単-4号	
路体盛土工(ICT)		式	1		35,308				
路体(築堤)盛土(ICT)		m3	140	252.2	35,308			単-5号	
路床盛土工(ICT)		式	1		656,100				
路床盛土(ICT)		m3	1,800	364.5	656,100			単-6号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
法面整形工 (ICT)			式	1		1, 047, 078			
法面整形 (切土部) (ICT)		粘性土、砂及び砂質土、粘性土	m2	1, 100	867. 6	954, 360			単-7号
法面整形 (盛土部) (ICT)		法面締固め無し 1000m2未満	m2	170	545. 4	92, 718			単-8号
防草コンクリート			式	1		3, 844, 744			
張りコンクリート		18-8-25 (20) (高炉) コンクリート夜間割増無	m2	838	4, 588	3, 844, 744			単-9号
残土処理工			式	1		3, 831, 240			
転石破砕		火薬使用無	m3	700	3, 357	2, 349, 900			単-10号
積込 (ルース)		土砂 土量50, 000m3未満	m3	700	243. 2	170, 240			単-11号
土砂等運搬		土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3	700	1, 873	1, 311, 100			単-12号
法面工			式	1		569, 920			
植生工			式	1		569, 920			
植生シート		植生シート工 (標準品) 500m2以上1000m2未満	m2	520	1, 096	569, 920			単-13号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
擁壁工		式	1		9,426,357				
作業土工		式	1		251,657				
床掘り	土砂	式	1		28,704			内-1号	
埋戻し		式	1		198,000			内-2号	
基面整正		式	1		19,176			内-3号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		4,531			内-4号	
整地	残土受入れ地での処理	式	1		1,246			内-5号	
プレキャスト擁壁工		式	1		9,174,700				
プレキャスト擁壁 (1)	1.0mを超え2.0m以下	m	1	207,200	207,200			単-14号	
プレキャスト擁壁 (2)	2.0mを超え3.5m以下	m	43	153,100	6,583,300			単-15号	
プレキャスト擁壁 (3)	2.0mを超え3.5m以下	m	14	170,300	2,384,200			単-16号	
排水構造物工		式	1		48,196,618				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
作業土工		式	1		3, 406, 164				
床掘り	土砂	式	1		1, 015, 350			内-6号	
埋戻し (4m<W)		式	1		1, 182, 500			内-7号	
埋戻し (小規模)	土砂	式	1		1, 112, 440			内-8号	
基面整正		式	1		91, 456			内-9号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		3, 920			内-10号	
整地	残土受入れ地での処理	式	1		498			内-11号	
側溝工		式	1		28, 787, 804				
プレキャストU型側溝 (1)	PU1 150×150	m	22	6, 907	151, 954			単-17号	
プレキャストU型側溝 (2)	PU1 300×300	m	59	10, 880	641, 920			単-18号	
プレキャストU型側溝 (3)	PU3 300×300	m	318	11, 580	3, 682, 440			単-19号	
函渠型側溝 (1)	D300	m	408	23, 190	9, 461, 520			単-20号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
函渠型側溝 (2)		D400	m	239	32,790	7,836,810			単-21号
函渠型側溝 (3)		D500	m	161	43,560	7,013,160			単-22号
プレキャストカルバート工			式	1		1,057,020			
プレキャストボックス (1)		内幅 0.4m 内高 0.4 m	m	7	43,810	306,670			単-23号
プレキャストボックス (2)		内幅 0.5m 内高 0.4 m	m	7	53,810	376,670			単-24号
プレキャストボックス (3)		内幅 0.5m 内高 0.5 m	m	8	46,710	373,680			単-25号
管渠工			式	1		7,839,460			
ヒューム管(B形管)		外圧管1種	m	196	39,460	7,734,160			単-26号
鉄筋コンクリート台付管 (1)		パイコン台付管 D300	m	3	13,660	40,980			単-27号
鉄筋コンクリート台付管 (2)		重圧管 D300	m	3	21,440	64,320			単-28号
集水桝・マンホール工			式	1		7,106,170			
現場打ち集水桝 (1)		現場打材 18-8-25(高 炉) 法面作業補正無 G 1 500×500×500	箇所	1	83,290	83,290			単-29号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場打ち集水桝 (2)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 1 500×500×500(細目)	箇所	1	90,690	90,690			単-30号
現場打ち集水桝 (3)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 1 500×500×700(細目)	箇所	1	99,930	99,930			単-31号
現場打ち集水桝 (4)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 1 800×800×1600(細目)	箇所	1	299,800	299,800			単-32号
現場打ち集水桝 (5)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 2 500×500×900	箇所	2	158,600	317,200			単-33号
現場打ち集水桝 (6)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 2 600×600×800	箇所	2	154,500	309,000			単-34号
現場打ち集水桝 (7)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 2 700×700×700	箇所	2	175,600	351,200			単-35号
現場打ち集水桝 (8)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 2 700×700×900	箇所	1	186,400	186,400			単-36号
現場打ち集水桝 (9)		現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G 2 700×700×1000	箇所	1	195,200	195,200			単-37号
プレキャスト街渠桝 (1)		D300用	箇所	20	61,530	1,230,600			単-38号
プレキャスト街渠桝 (2)		D400用	箇所	13	77,920	1,012,960			単-39号
プレキャスト街渠桝 (3)		D500用	箇所	9	143,900	1,295,100			単-40号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄﾏﾝﾎｰﾙ (1)		1号人孔 φ 900 ﾏﾝﾎｰﾙ深 さH=2708 T-25	箇所	1	286,700	286,700			単-41号
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄﾏﾝﾎｰﾙ (2)		1号人孔 φ 900 ﾏﾝﾎｰﾙ深 さH=2191 T-25	箇所	1	279,600	279,600			単-42号
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄﾏﾝﾎｰﾙ (3)		1号人孔 φ 900 ﾏﾝﾎｰﾙ深 さH=2215 T-25	箇所	1	279,600	279,600			単-43号
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄﾏﾝﾎｰﾙ (4)		3号人孔 φ 1500 ﾏﾝﾎｰﾙ 深さH=3185 T-25	箇所	1	788,900	788,900			単-44号
縁石工			式	1		9,499,888			
縁石工			式	1		9,499,888			
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (1)		B種(180/205×250×60 0)	m	105	9,925	1,042,125			単-45号
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (2)		B種(180/205×250×60 0)	m	414	9,925	4,108,950			単-46号
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (3)		B種(180/205×250×60 0)	m	242	9,925	2,401,850			単-47号
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (4)		B種(180/205×250×60 0)	m	170	9,925	1,687,250			単-48号
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (5)		両面B種(平)	m	12	9,619	115,428			単-49号
歩車道境界ﾌﾟﾚｯｸ (6)		両面B種(斜)	m	1	9,619	9,619			単-50号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (7)		両面B種(平)	m	13	9,619	125,047			単-51号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (8)		両面B種(斜)	m	1	9,619	9,619			単-52号
階段工			式	1		3,822,609			
階段工			式	1		3,822,609			
基礎碎石		RC-40	m2	11	2,269	24,959			単-53号
ｺﾝｸﾘｰﾄ		18-8-25(20)高炉	m3	25	34,240	856,000			単-54号
ｺﾝｸﾘｰﾄ		18-8-40 W/C指定なし 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	6	41,170	247,020			単-55号
型枠			式	1		537,824			内-12号
型枠		均しｺﾝｸﾘｰﾄ	式	1		28,986			内-13号
鉄筋		SD345 D13	t	0.76	189,500	144,020			単-56号
手摺り		H=850 2段 支柱間隔2m ｺﾝｸﾘｰﾄ建込式	m	20	38,660	773,200			単-57号
手摺り兼用転落防止柵		H=1100 2段 支柱間隔3 m ｺﾝｸﾘｰﾄ建込式	m	20	60,530	1,210,600			単-58号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装工			式	1		15,668,023			
舗装準備工 (ICT)			式	1		294,800			
不陸整正 (ICT) (本線)		補足材無し	m2	2,200	134	294,800			単-59号
排水性舗装工 (ICT)			式	1		7,955,300			
下層路盤(車道・路肩部) (ICT)		再生クランッシュン RC-40 仕 上り厚 250mm	m2	3,950	2,014	7,955,300			単-60号
透水性舗装工			式	1		7,417,923			
フィルター層 (歩道)		再生砂 仕上り厚 100 mm	m2	1,880	1,503	2,825,640			単-61号
路盤 (歩道)		再生クランッシュン RC-40 仕 上り厚 200mm	m2	1,880	1,936	3,639,680			単-62号
フィルター層 (管理用道路)		再生砂 仕上り厚 100 mm	m2	277	1,503	416,331			単-63号
路盤 (管理用道路)		再生クランッシュン RC-40 仕 上り厚 200mm	m2	277	1,936	536,272			単-64号
防護柵工			式	1		49,580			
車止めポスト工			式	1		49,580			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
車止めポスト	車止めポスト径 80mm 車止めポスト長さ 800mm	本	2	24,790	49,580			単-65号	
情報ボックス工		式	1		10,926,329				
作業土工		式	1		1,261,260				
床掘り		式	1		204,840			内-14号	
埋戻し	土砂	式	1		71,220			内-15号	
埋戻し	砂	式	1		937,848			内-16号	
残土処理	標準 土砂(岩塊・玉石 混り土含む)	式	1		47,352			内-17号	
管路工(管路部)		式	1		7,350,101				
埋設管路 (1)	合成樹脂製 径 250mm	m	145	8,329	1,207,705			単-66号	
埋設管路 (2)	合成樹脂製 径 250mm	m	96	35,690	3,426,240			単-67号	
埋設管路 (3)	合成樹脂製 径 250mm	m	43	8,329	358,147			単-68号	
埋設管路 (4)	合成樹脂製 径 250mm	m	16	35,690	571,040			単-69号	

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋設管路 (5)		合成樹脂製 径 250mm	m	137	8,329	1,141,073			単-70号
埋設管路 (6)		コンクリート製 径 600mm	m	22	25,520	561,440			単-71号
埋設表示シート		幅300mm 2倍 水抜き穴 5個	m	460	183.6	84,456			単-72号
ハットホール工			式	1		2,314,968			
基礎材		再生クラッシャー 40〜0 敷厚 0.1m	式	1		15,968			内-18号
ハットホール (1)		内寸600×1200×1100 鉄蓋1200×600 T-25	箇所	1	543,000	543,000			単-73号
ハットホール (2)		内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所	1	580,000	580,000			単-74号
ハットホール (3)		内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所	1	589,000	589,000			単-75号
ハットホール (4)		内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所	1	587,000	587,000			単-76号
構造物撤去工			式	1		219,294			
構造物取壊し工			式	1		99,036			
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下	m	35	704.6	24,661			単-77号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版破碎		アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m2	350	212. 5	74, 375			単-78号
運搬処理工			式	1		120, 258			
殻運搬		アスファルト殻	m3	18	3, 743	67, 374			単-79号
殻処分		アスファルト殻	m3	18	2, 938	52, 884			単-80号
除草工 【指定部分】			式	1		13, 170, 080			
道路除草工			式	1		13, 170, 080			
除草			m2	176, 000	74. 83	13, 170, 080			単-81号
応急処理工			式	1		1, 037, 246			
応急処理作業工			式	1		1, 037, 246			
応急作業			式	1		1, 037, 246			内-19号
仮設工			式	1		3, 514, 190			
仮水路工			式	1		920, 480			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮排水	張りコンクリート t=10cm	m	176	5,230	920,480			単-82号	
交通管理工		式	1		2,593,710				
交通誘導警備員		式	1		2,593,710			内-20号	
直接工事費		式	1		144,926,658				
共通仮設費		式	1		19,860,175				
共通仮設費		式	1		3,150,175				
技術管理費		式	1		1,832,175				
システム初期費 (ICT)		式	1		1,769,000			内-21号	
道路施設基本データ作成費用		式	1		63,175			内-22号	
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,318,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		16,710,000				
純工事費		式	1		164,786,833				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事	(当 初)				事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場管理費			式	1		54,824,000			
工事原価			式	1		250,221,939			
一般管理費等			式	1		37,738,061			
工事価格			式	1		287,960,000			
消費税相当額			式	1		28,796,000			
工事費計			式	1		316,756,000			

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路改良 (下之条地区)			式	1		5, 809, 520			
道路土工			式	1		5, 403, 800			
掘削工 (ICT)			式	1		1, 009, 260			
整地 (土砂)		残土受入れ地での処理							単-1号
			m3	8, 100	124. 6	1, 009, 260			
路床盛土工 (ICT)			式	1		4, 307, 320			
積込 (ルース)		土砂 土量50, 000m3未満							単-2号
			m3	2, 000	243. 2	486, 400			
土砂等運搬		土砂 (岩塊・玉石混り土含む)							単-3号
			m3	2, 040	1, 873	3, 820, 920			
残土処理工			式	1		87, 220			
整地 (転石)		残土受入れ地での処理							単-4号
			m3	700	124. 6	87, 220			
仮設工			式	1		405, 720			
交通管理工			式	1		405, 720			
交通誘導警備員			式	1		405, 720			内-1号

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
直接工事費		式	1		5, 809, 520				
共通仮設費		式	1		858, 000				
共通仮設費		式	1		101, 000				
現場環境改善費（率計上）		式	1		101, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		757, 000				
純工事費		式	1		6, 667, 520				
現場管理費		式	1		2, 368, 000				
工事原価		式	1		9, 035, 520				

設計内訳書

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良 (南条地区)		式	1		14, 184, 586				
除草工 【指定部分】		式	1		13, 166, 560				
道路除草工		式	1		13, 166, 560				
除草		m2	176, 000	74. 81	13, 166, 560			単-1号	
応急処理工		式	1		1, 018, 026				
応急処理作業工		式	1		1, 018, 026				
応急作業		式	1		1, 018, 026			内-1号	
直接工事費		式	1		14, 184, 586				
共通仮設費		式	1		1, 910, 000				
共通仮設費		式	1		207, 000				
現場環境改善費（率計上）		式	1		207, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		1, 703, 000				

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 1号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	120	239. 2	28,704			
合 計					28,704			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 2号内訳書

埋戻し

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	100	1,980	198,000			
合 計					198,000			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 3号内訳書
基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	39	491. 7	19, 176			
合 計					19, 176			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 4号内訳書
土砂等運搬

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m 3	10	453. 1	4, 531			
合 計					4, 531			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 5号内訳書
整地

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m 3	10	124. 6	1, 246			
合 計					1, 246			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 6号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	1,200	239.2	287,040			
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	330	2,207	728,310			
合 計					1,015,350			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 9号内訳書
基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	186	491. 7	91, 456			
合 計					91, 456			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

土砂等運搬

第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 1.0km以下	m 3	4	980.2	3,920			
合 計					3,920			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 11号内訳書 整地

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m 3	4	124. 6	498			
合 計					498			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 12号内訳書
型枠

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	56	9,604	537,824			
合 計					537,824			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 13号内訳書

型枠

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 均しコンクリート	m ²	6	4,831	28,986			
合 計					28,986			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 14号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り（情報ボックス工）		m 3	90	2,276	204,840			
合 計					204,840			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 15号内訳書
埋戻し

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し（情報ボックス工）		m 3	20	3,561	71,220			
合 計					71,220			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

第 16号内訳書
埋戻し

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し（情報ボックス工）								
（砂）		m 3	68	3,561	242,148			
中埋材（材料費）	砂							
×1.33		m 3	90	7,730	695,700			
合 計					937,848			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

残土処理

第 17号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.45m3(平積0.35m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m 3	60	664. 6	39, 876			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	60	124. 6	7, 476			
合 計					47, 352			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

基礎材

第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基礎材	7.5cmを超え12.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0	m 2	8	1,611	12,888			
モルタル	1 : 3	m 3	0.1	30,800	3,080			
合 計					15,968			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外]

第 19号内訳書
 応急作業

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【労務費】								
特殊作業員		人	15	27,846	417,690			
普通作業員		人	10	24,582	245,820			
運転手（特殊）		人	2	27,438	54,876			
運転手（一般）		人	2	23,970	47,940			
【機械損料費】								
トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	時間	16	2,330	37,280			
バックホウ（クローラ）〔標準〕	排ガス型（第2次） 山積0.45m3	時間	16	2,790	44,640			
【材料費】								
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	6	4,900	29,400			
生コンクリート 高炉	18-8-25（20）	m3	6	26,600	159,600			
合 計					1,037,246			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

交通誘導警備員
第 20号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員B		人日	179	14,490	2,593,710			
合 計					2,593,710			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

システム初期費 (ICT)

第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	バックホ	式	1		598,000			
システム初期費 (I C T)	フルトーサ	式	1		548,000			
システム初期費 (I C T)	モータレータ	式	1		623,000			
合 計					1,769,000			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

道路施設基本データ作成費用

第 22号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本データ作成費用	技術員×1.75人	式	1		63,175			
合 計					63,175			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外

]

交通誘導警備員
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員B		人日	28	14,490	405,720			
合 計					405,720			

一式当たり内訳書

[長野県上田市国分地先外]

第 1号内訳書
 応急作業

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【労務費】								
特殊作業員		人	15	27,846	417,690			
普通作業員		人	10	24,582	245,820			
運転手（特殊）		人	2	27,438	54,876			
運転手（一般）		人	2	23,970	47,940			
【機械損料費】								
トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	時間	16	2,180	34,880			
バックホウ（クローラ）〔標準〕	排ガス型（第2次） 山積0.45m3	時間	16	2,620	41,920			
【材料費】								
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	6	4,100	24,600			
生コンクリート 高炉	18-8-25（20）	m3	6	25,050	150,300			
合 計					1,018,026			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一1号	掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3以上10,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	359.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5,000m3以上10,000m3未満	m 3	1	359.5	359.5		
計						359.5		
単価						359.5	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一2号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,873
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 11.0km以下	m 3	1	1,873	1,873		
計						1,873		
単価						1,873	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一3号	路体(築堤)盛土	2.5m未満	単位	m3	数量	1	単価	6,519
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m未満	m 3	1	6,519	6,519		
計						6,519		
単価						6,519	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一4号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	単位	m3	数量	1	単価	829.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m以上4.0m未満	m 3	1	829.8	829.8		
計						829.8		
単価						829.8	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一5号	路体(築堤)盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	252.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m3	1	252.2	252.2		
計						252.2		
単価						252.2	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一6号	路床盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	364.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路床盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m3	1	364.5	364.5		
計						364.5		
単価						364.5	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一7号	法面整形(切土部)(ICT)	埴質土、砂及び砂質土、粘性土	単位	m2	数量	1	単価	867.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形 (I C T)		切土部 埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m 2	1	867.6	867.6		
計						867.6		
単価						867.6	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一8号	法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し 1000m2未満	単位	m2	数量	1	単価	545.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形 (I C T)		1000m2未満	m 2	1	545.4	545.4		
計						545.4		
単価						545.4	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一9号	張りコンクリート	18-8-25 (20) (高炉) コンクリート夜間割増無	単位	m2	数量	1	単価	4,588
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート打設工		防草コンクリート クレーン機能付きバックホウ 18-8-25 (20) (高炉) 無し 10m3/100m2 無し	m 2	1	4,482	4,482		
養生工		防草コンクリート	m 2	1	105.7	105.7		
計						4,587.7		
単価						4,588	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一10号	転石破碎	火薬使用無	単位	m3	数量	1	単価	3,357
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
転石破碎		無し	m 3	1	3,357	3,357		
計						3,357		
単価						3,357	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一11号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	243.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	243.2	243.2		
計						243.2		
単価						243.2	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一12号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,873
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 〆ツク山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 11.0km以下	m 3	1	1,873	1,873		
計						1,873		
単価						1,873	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一13号	植生シート	植生シート工(標準品) 500m2以上1000m2未満	単位	m2	数量	1	単価	1,096
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力施工による植生工		植生シート工(標準品) 500m2以上1000m2未満 無	m 2	1	1,096	1,096		
計						1,096		
単価						1,096	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一14号	プレキャスト擁壁 (1)	1.0mを超え2.0m以下	単位	m	数量	1	単価	207,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【調整+急斜品】								
プレキャスト擁壁設置		1.0mを超え2.0m以下 有り 有り	m	1	207,200	207,200		
計						207,200		
単価						207,200	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一15号	プレキャスト擁壁 (2)	2.0mを超え3.5m以下	単位	m	数量	43	単価 153,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【標準品】							
プレキャスト擁壁設置 H2200×L2000		2.0mを超え3.5m以下 有り 有り 標準	m	40	141,200	5,648,000	
【調整品】							
プレキャスト擁壁設置 H2200×L1686		2.0mを超え3.5m以下 有り 有り 標準	m	2	231,400	462,800	
【急斜品】							
プレキャスト擁壁設置 H2200×L1000		2.0mを超え3.5m以下 有り 有り 標準	m	1	468,400	468,400	
計						6,579,200	
単価						153,100	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一16号	プレキャスト擁壁 (3)	2.0mを超え3.5m以下	単位	m	数量	1	単価	170,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト擁壁設置		2.0mを超え3.5m以下 有り 有り 標準	m	1	170,300	170,300		
計						170,300		
単価						170,300	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一17号	プレキャストU型側溝 (1)	PU1 150×150	単位	m	数量	10	単価	6,907
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		据付け L=1000mm 無し 側溝(各種) L=2000mm 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40～0	m	10	6,907	69,070		
計						69,070		
単価						6,907	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一18号	プレキャストU型側溝 (2)	PU1 300×300	単位	m	数量	10	単価 10,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝		据付け 無し 無し 鉄筋コンクリートU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40～0	m	10	10,880	108,800	
計						108,800	
単価						10,880	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一19号	プレキャストU型側溝 (3)	PU3 300×300	単位	m	数量	10	単価 11,580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝		据付け 無し 無し 側溝(各種) L=2000mm 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40～0 0.5m3/10m	m	10	11,580	115,800	
計						115,800	
単価						11,580	円／m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一20号	函渠型側溝 (1)	D300	単位	m	数量	100	単価	23,190
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 200mm以上300mm以下 有り 全ての費用	m	100	23,190	2,319,000		
計						2,319,000		
単価						23,190	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一21号	函渠型側溝 (2)	D400	単位	m	数量	100	単価	32,790
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 300mmを超え400mm以下 有り 全ての費用	m	100	32,790	3,279,000		
計						3,279,000		
単価						32,790	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一22号	函渠型側溝 (3)	D500	単位	m	数量	100	単価	43,560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 400mmを超え600mm以下 有り 全ての費用	m	100	43,560	4,356,000		
計						4,356,000		
単価						43,560	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一23号	プレキャストボックス (1)	内幅 0.4m 内高 0.4m	単位	m	数量	1	単価	43,810
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボックスカルバート		据付 2.0m/個 0<B≤1.25 0<H≤1.25 基礎碎石+均しコンクリート 無し 標準 全ての費用	m	1	43,810	43,810		
計						43,810		
単価						43,810	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一24号	プレキャストボックス (2)	内幅 0.5m 内高 0.4m	単位	m	数量	1	単価	53,810
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボックスカルバート		据付 2.0m/個 0<B≤1.25 0<H≤1.25 基礎碎石+均しコンクリート 無し 標準 全ての費用	m	1	53,810	53,810		
計						53,810		
単価						53,810	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一25号	プレキャストボックス (3)	内幅 0.5m 内高 0.5m	単位	m	数量	1	単価	46,710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ボックスカルバート		据付 2.0m/個 0<B≤1.25 0<H≤1.25 基礎碎石+均しコンクリート 無し 標準 全ての費用	m	1	46,710	46,710		
計						46,710		
単価						46,710	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一26号	ヒューム管(B形管)	外圧管1種	単位	m	数量	1	単価	39,460
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ヒューム管 (B形管)		据付 600mm 90° 巻き 有り 外圧管1種 18-8-25 (20) (高炉) 全ての費用	m	1	39,460	39,460		
計						39,460		
単価						39,460	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一27号	鉄筋コンクリート台付管 (1)	パイコン台付管 D300	単位	m	数量	10	単価	13,660
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート台付管		据付 300mm 2m/個 全ての費用	m	10	13,500	135,000		
モルタル		1 : 3	m ³	0.05	30,800	1,540		
計						136,540		
単価						13,660	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一28号	鉄筋コンクリート台付管 (2)	重圧管 D300	単位	m	数量	10	単価	21,440
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート台付管		据付 300mm 2m/個 全ての費用	m	10	21,160	211,600		
モルタル		1 : 3	m ³	0.09	30,800	2,772		
計						214,372		
単価						21,440	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一29号	現場打ち集水樹 (1)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G1 500×500×500	単位	箇所	数量	1	単価	83,290
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水樹・街渠樹(本体)		18-8-25(高炉) 0.20m ³ 以上0.22m ³ 以下 人力打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	42,380	42,380		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	40,910	40,910		
計						83,290		
単価						83,290	円/箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一30号	現場打ち集水桝 (2)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G1 500×500×500(細目)	単位	箇所	数量	1	単価	90,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝(本体)		18-8-25(高炉) 0.20m3以上0.22m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	42,380	42,380		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	48,310	48,310		
計						90,690		
単価						90,690	円/箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一31号	現場打ち集水桝 (3)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G1 500×500×700(細目)	単位	箇所	数量	1	単価	99,930
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝(本体)		18-8-25(高炉) 0.28m3を超え0.30m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	51,620	51,620		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	48,310	48,310		
計						99,930		
単価						99,930	円/箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一32号	現場打ち集水桝 (4)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G1 800×800×1600(細目)	単位	箇所	数量	1	単価	299,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝 (本体)		18-8-25(高炉) 1.29m3を超え1.36m3以下 バックホウ(クレーン機能付)打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	182,600	182,600		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し	枚	2	400.9	801.8		
クレーンク 蓋		800×800 T-2 ホルト固定 細目 2分割	組	1	106,000	106,000		
足掛金物		W=300, φ19mm	個	4	2,580	10,320		
計						299,721.8		
単価						299,800	円/箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一33号	現場打ち集水桝 (5)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G2 500×500×900	単位	箇所	数量	1	単価	158,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 0.43m3を超え0.46m3以下 バックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	69,850	69,850		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	88,710	88,710		
計						158,560		
単価						158,600	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一34号	現場打ち集水桝 (6)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G2 600×600×800	単位	箇所	数量	1	単価	154,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 0.46m3を超え0.49m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	72,980	72,980		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	81,510	81,510		
計						154,490		
単価						154,500	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一35号	現場打ち集水樹 (7)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G2 700×700×700	単位	箇所	数量	1	単価	175,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水樹・街渠樹（本体）		18-8-25(高炉) 0.49m3を超え0.52m3以下 人力打設 一般養生・特殊養生(練炭)	箇所	1	76,450	76,450		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	99,110	99,110		
計						175,560		
単価						175,600	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一36号	現場打ち集水樹 (8)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G2 700×700×900	単位	箇所	数量	1	単価	186,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水樹・街渠樹（本体）		18-8-25(高炉) 0.58m3を超え0.61m3以下 パックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	87,290	87,290		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	99,110	99,110		
計						186,400		
単価						186,400	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一37号	現場打ち集水桝 (9)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補正無 G2 700×700×1000	単位	箇所	数量	1	単価	195,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 0.65m3を超え0.69m3以下 バックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	96,020	96,020		
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	99,110	99,110		
計						195,130		
単価						195,200	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一38号	プレキャスト街渠桝 (1)	D300用	単位	箇所	数量	1	単価	61,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水桝		据付 200kgを超え400kg以下 有り 全ての費用	基	1	6,024	6,024		
プレキャスト集水桝（材料費）			基	1	55,500	55,500		
計						61,524		
単価						61,530	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一39号	プレキャスト街渠柵 (2)	D400用	単位	箇所	数量	1	単価	77, 920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水柵		据付 400kgを超え600kg以下 有り 全ての費用	基	1	7, 317	7, 317		
プレキャスト集水柵 (材料費)			基	1	70, 600	70, 600		
計						77, 917		
単価						77, 920	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一40号	プレキャスト街渠柵 (3)	D500用	単位	箇所	数量	1	単価	143, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水柵		据付 600kgを超え800kg以下 有り 全ての費用	基	1	9, 073	9, 073		
プレキャスト集水柵 (材料費)			基	1	134, 800	134, 800		
計						143, 873		
単価						143, 900	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一41号	プレキャストマンホール (1)	1号人孔 φ900 マンホール深さH=2708 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	286,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストマンホール		据付 2000kg/基以下 有り(円形断面) 全ての費用	基	1	286,700	286,700		
計						286,700		
単価						286,700	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一42号	プレキャストマンホール (2)	1号人孔 φ900 マンホール深さH=2191 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	279,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストマンホール		据付 2000kg/基以下 有り(円形断面) 全ての費用	基	1	279,600	279,600		
計						279,600		
単価						279,600	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一43号	プレキャストマンホール (3)	1号人孔 φ 900 マンホール深さH=2215 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	279,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストマンホール		据付 2000kg/基以下 有り(円形断面) 全ての費用	基	1	279,600	279,600		
計						279,600		
単価						279,600	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一44号	プレキャストマンホール (4)	3号人孔 φ 1500 マンホール深さH=3185 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	788,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
組立マンホール設置工		3号(内径1,500mm)マンホール深さ4m以下	箇所	1	57,166	57,166		
プレキャストマンホール		3号人孔 φ 1500 マンホール深さH=3185 T-25	基	1	731,710	731,710		
計						788,876		
単価						788,900	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一45号	歩車道境界ブロック (1)	B種(180/205×250×600)	単位	m	数量	1	単価	9,925
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 B種(180/205×250×600) 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,925	9,925		
計						9,925		
単価						9,925	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一46号	歩車道境界ブロック (2)	B種(180/205×250×600)	単位	m	数量	1	単価	9,925
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 B種(180/205×250×600) 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,925	9,925		
計						9,925		
単価						9,925	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一47号	歩車道境界ブロック (3)	B種(180/205×250×600)	単位	m	数量	1	単価	9,925
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 B種(180/205×250×600) 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,925	9,925		
計						9,925		
単価						9,925	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一48号	歩車道境界ブロック (4)	B種(180/205×250×600)	単位	m	数量	1	単価	9,925
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 B種(180/205×250×600) 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,925	9,925		
計						9,925		
単価						9,925	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一49号	歩車道境界ブロック (5)	両面B種(平)	単位	m	数量	1	単価	9,619
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 各種(600mm以下、50kg未満) 1.65個/m 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,619	9,619		
計						9,619		
単価						9,619	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一50号	歩車道境界ブロック (6)	両面B種(斜)	単位	m	数量	1	単価	9,619
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 各種(600mm以下、50kg未満) 1.65個/m 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,619	9,619		
計						9,619		
単価						9,619	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一51号	歩車道境界ブロック (7)	両面B種(平)	単位	m	数量	1	単価	9,619
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 各種(600mm以下、50kg未満) 1.65個/m 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,619	9,619		
計						9,619		
単価						9,619	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一52号	歩車道境界ブロック (8)	両面B種(斜)	単位	m	数量	1	単価	9,619
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 各種(600mm以下、50kg未満) 1.65個/m 再生クラッシュラン RC-40 生コンクリート(各種) 無し	m	1	9,619	9,619		
計						9,619		
単価						9,619	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一53号	基礎碎石	RC-40	単位	m2	数量	1	単価	2,269
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎碎石		17.5cmを超え20.0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	1	2,269	2,269		
計						2,269		
単価						2,269	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一54号	コンクリート	18-8-25(20)高炉	単位	m3	数量	1	単価	34,240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 18-8-25(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	1	34,240	34,240		
計						34,240		
単価						34,240	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一55号	コンクリート	18-8-40 W/C指定なし 均しコンクリート	単位	m3	数量	1	単価	41,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 バックホウ(クレーン機能付)打設 各種 養生無し 全ての費用	m 3	1	41,170	41,170		
計						41,170		
単価						41,170	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一56号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	189,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,500	189,500		
計						189,500		
単価						189,500	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一57号	手摺り	H=850 2段 支柱間隔2m コンクリート建込式	単位	m	数量	1	単価 38,660
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
手摺り設置工(手間のみ)		H=850 水平部・勾配部 二段手摺 支柱間隔2m コンクリート建	m	1	4,760	4,760	
階段手摺り (材料費)		H=850 水平・勾配 二段手摺 @2m コン建 グレッシュプ [®] ラウン	m	1	33,900	33,900	
計						38,660	
単価						38,660	円/m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一58号	手摺り兼用転落防止柵	H=1100 2段 支柱間隔3m コンクリート建込式	単位	m	数量	1	単価 60,530
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
手摺り兼用転落防止柵設置工(手間のみ)		H=1100 水平・勾配 転落防止柵 二段手摺 支柱間隔3m	m	1	6,230	6,230	
手摺り兼用転落防止柵 (材料費)		H=1100 水平・勾配 二段手摺 @3m コン建 グレッシュプ [®] ラウン	m	1	54,300	54,300	
計						60,530	
単価						60,530	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一59号	不陸整正(ICT) (本線)	補足材無し	単位	m2	数量	1	単価	134
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
不陸整正 (I C T)		無し	m 2	1	134	134		
計						134		
単価						134	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一60号	下層路盤(車道・路肩部)(ICT)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 250mm	単位	m2	数量	1	単価	2,014
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (車道・路肩部) (I C T)		250mm 2層施工 再生クラッシュラン RC-40	m 2	1	2,014	2,014		
計						2,014		
単価						2,014	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一61号	フィルター層 (歩道)	再生砂 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量	1	単価	1,503
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター層		100mm以上120mm未満	m 2	1	1,503	1,503		
計						1,503		
単価						1,503	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一62号	路盤 (歩道)	再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	1,936
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (歩道部)		200mm 1層施工 再生クラッシュ RC-40 全ての費用	m 2	1	1,936	1,936		
計						1,936		
単価						1,936	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一63号	フィルター層 (管理用道路)	再生砂 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量	1	単価	1,503
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター層		100mm以上120mm未満	m 2	1	1,503	1,503		
計						1,503		
単価						1,503	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一64号	路盤 (管理用道路)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	1,936
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (歩道部)		200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	1,936	1,936		
計						1,936		
単価						1,936	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一65号	車止めポスト	車止めポスト径 80mm 車止めポスト長さ 800mm	単位	本	数量	1	単価	24,790
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
車止めポスト設置工		φ110mm未満 L=1.1m未満	本	1	6,289	6,289		
ラバーポール		可変式(穿孔式)(1本脚)径80×H800mm ヘース径200mm	本	1	18,500	18,500		
計						24,789		
単価						24,790	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一66号	埋設管路 (1)	合成樹脂製 径 250mm	単位	m	数量	1	単価	8,329
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		合成樹脂製 VU管類 本体管及びさや管設置 8管	m	1	8,249	8,249		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	8	10	80		
計						8,329		
単価						8,329	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一67号	埋設管路 (2)	合成樹脂製 径 250mm	単位	m	数量	1	単価	35,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		合成樹脂製 VU管類 本体管及びさや管設置 8管	m	1	35,610	35,610		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	8	10	80		
計						35,690		
単価						35,690	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一68号	埋設管路 (3)	合成樹脂製 径 250mm	単位	m	数量	1	単価	8,329
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		合成樹脂製 VU管類 本体管及びさや管設置 8管	m	1	8,249	8,249		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	8	10	80		
計						8,329		
単価						8,329	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一69号	埋設管路 (4)	合成樹脂製 径 250mm	単位	m	数量	1	単価	35,690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		合成樹脂製 VU管類 本体管及びさや管設置 8管	m	1	35,610	35,610		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	8	10	80		
計						35,690		
単価						35,690	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一70号	埋設管路 (5)	合成樹脂製 径 250mm	単位	m	数量	1	単価	8,329
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		合成樹脂製 VU管類 本体管及びさや管設置 8管	m	1	8,249	8,249		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	8	10	80		
計						8,329		
単価						8,329	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一71号	埋設管路 (6)	コンクリート製 径 600mm	単位	m	数量	1	単価	25,520
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設部管路材設置		コンクリート製 VU・FEP管類 本体管設置	m	1	22,100	22,100		
埋設部管路材設置		コンクリート製 VU・FEP管類 さや管設置 8管	m	1	2,287	2,287		
埋設部管路材設置		コンクリート製 VU・FEP管類 さや管設置 1管	m	1	1,038	1,038		
ケーブル用呼び線		合成繊維性ポリプロピレン 3mm	m	9	10	90		
計						25,515		
単価						25,520	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一72号	埋設表示シート	幅300mm 2倍 水抜き穴5個	単位	m	数量	1	単価	183.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋設表示シート（材料費）			m	1	183.6	183.6		
計						183.6		
単価						183.6	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一73号	ハンドホール (1)	内寸600×1200×1100 鉄蓋1200×600 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	543,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ハンドホール		ラフレレンスクレーン 4.9t吊	個	1	223,000	223,000		
ハンドホール蓋（材料費）			枚	1	320,000	320,000		
計						543,000		
単価						543,000	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一74号	ハンドホール (2)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋 φ 600 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	580,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ハンドホール		ラフテレンクレーン 4.9t吊	個	1	459,000	459,000		
ハンドホール蓋（材料費）			枚	1	121,000	121,000		
計						580,000		
単価						580,000	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一75号	ハンドホール (3)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋 φ 600 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	589,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ハンドホール		ラフテレンクレーン 4.9t吊	個	1	468,000	468,000		
ハンドホール蓋（材料費）			枚	1	121,000	121,000		
計						589,000		
単価						589,000	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一76号	ハンドホール (4)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋 φ 600 T-25	単位	箇所	数量	1	単価	587, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ハンドホール		ラフエレベーター 4. 9t吊	個	1	466, 000	466, 000		
ハンドホール蓋（材料費）			枚	1	121, 000	121, 000		
計						587, 000		
単価						587, 000	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一77号	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	704. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	704. 6	704. 6		
計						704. 6		
単価						704. 6	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一78号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	単位	m2	数量	1	単価	212.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 不要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	212.5	212.5		
計						212.5		
単価						212.5	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一79号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	3,743
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 有り 10.5km以下 全ての費用	m 3	1	3,743	3,743		
計						3,743		
単価						3,743	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一80号	穀処分	アスファルト穀	単位	m3	数量	1	単価	2, 938
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (t)			t	2. 35	1, 250	2, 937. 5		
計						2, 937. 5		
単価						2, 938	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
単一81号	除草		単位	m2	数量	1	単価	74. 83
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
除草		肩掛け式 無し	m 2	1	74. 83	74. 83		
計						74. 83		
単価						74. 83	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一82号	仮排水	張りコンクリート t=10cm	単位	m	数量	100	単価	5,230
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート打設工		防草コンクリート クレーン機能付きバックホウ 18-8-25 (20) (高炉) 無し 10m3/100m2 無し	m 2	114	4,482	510,948		
養生工		防草コンクリート	m 2	114	105.7	12,049.8		
計						522,997.8		
単価						5,230	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	法面整形（ＩＣＴ）	1000m2未満	単位	m 2	数量	100	単価	545. 4
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 24	30, 498	7, 319		
普通作業員			人	0. 36	24, 582	8, 849		
バックホウ（クローラ型）運転		後方小旋回・超低騒音 排出ガス(3次) 山積0. 45m3	日	0. 61	62, 910	38, 375		
計						54, 543		
単価						545. 4	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	コンクリート打設工	防草コンクリート クレーン機能付きバックホウ 18-8-25 (20) (高炉) 無し 10m3/100m2 無し	単位	m 2	数量	100	単価 4,482
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.6	30,498	18,298	
	特殊作業員		人	1.1	27,846	30,630	
	普通作業員		人	1.6	24,582	39,331	
	生コンクリート 高炉	18-8-25 (20)	m 3	12.1	26,600	321,860	
	バックホウ（クローラ型）運転		日	0.89	42,120	37,486	
	諸雑費（率＋まるめ） 0.7%		式	1		595	
	計					448,200	
	単価					4,482	円／m 2

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	養生工	防草コンクリート	単位	m 2	数量	100	単価	105. 7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 09	30, 498	2, 744		
普通作業員			人	0. 31	24, 582	7, 620		
諸雑費（率＋まるめ） 2%			式	1		206		
計						10, 570		
単価						105. 7	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力施工による植生工	植生シート工（標準品） 500m2以上1000m2未満 無	単位	m 2	数量	1	単価	1,096
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	法面工（植生シート）	肥料袋無（標準品）	m 2	1	1,096.55	1,096		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,096		
	単価					1,096	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け L=1000mm 無し 側溝(各種) L=2000mm 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40～0	単位	m	数量	10	単価	6, 907
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	5, 130. 42	51, 304		
鉄筋コンクリートU形		150 150×150×1000	個	10	1, 600	16, 000		
再生クラッシュラン		R C - 4 0	m 3	0. 36	4, 900	1, 764		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						69, 070		
単価						6, 907	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋コンクリートU型 JIS A 5372 300B 300×300×600 無し 無し 有り 再生クラッシャーラン 40～0	単位	m	数量		10	単価	10,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
U型側溝		L 6 0 0 3 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	6,938.04	69,380			
鉄筋コンクリートU形		3 0 0 B 3 0 0 × 3 0 0 × 6 0 0	個	16.5	2,210	36,465			
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	0.6	4,900	2,940			
諸雑費（まるめ）			式	1		15			
計						108,800			
単価						10,880	円／m		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け 無し 無し 側溝(各種) L=2000mm 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生クラッシュラン 40～0 0. 5m3/10m	単位	m	数量	10	単価	11, 580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	4, 384. 98	43, 849		
落ち蓋式U形側溝		3種 300×300×2000	個	5	13, 800	69, 000		
再生クラッシャーラン		R C － 4 0	m 3	0. 6	4, 900	2, 940		
諸雑費（まるめ）			式	1		11		
計						115, 800		
単価						11, 580	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	40,910
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	40kg以下 昼 無	枚	100	400.86	40,086		
	グレーチング 蓋	500×500 T-2 ホール固定	枚	100	40,500	4,050,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		914		
	計					4,091,000		
	単価					40,910	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	48,310
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	40kg以下 昼 無	枚	100	400.86	40,086		
	グレーチング 蓋	500×500 T-2 ホール固定 細目	枚	100	47,900	4,790,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		914		
	計					4,831,000		
	単価					48,310	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	400.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	4 0 k g 以下 昼 無	枚	100	400.86	40,086		
	グレーチング 蓋	別途計上	枚	100	0	0		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					40,090		
	単価					400.9	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	88,710
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	40kg以下 昼 無	枚	100	400.86	40,086		
	縞鋼板蓋	500×500 t=6mm 亜鉛メッキ くさり付き	枚	100	88,300	8,830,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		914		
	計					8,871,000		
	単価					88,710	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	81,510
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1,005.72	100,572		
	縞鋼板蓋	600×600 t=6mm 亜鉛メッキ くさり付き	枚	100	80,500	8,050,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		428		
	計					8,151,000		
	単価					81,510	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	99,110
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	170kg以下 昼 無	枚	100	1,005.72	100,572		
	縞鋼板蓋	700×700 t=6mm 亜鉛メッキ くさり付き	枚	100	98,100	9,810,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		428		
	計					9,911,000		
	単価					99,110	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無 (鉄筋割合10%未満含む) 補正無 (一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	189,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	111,000	114,330		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	75,072	75,072		
	諸雑費 (まるめ)		式	1		98		
	計					189,500		
	単価					189,500	円／t	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	車止めボルト設置工	φ110mm未満 L=1.1m未満	単位	本	数量	1	単価	6,289
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0.06	27,846	1,670		
普通作業員			人	0.12	24,582	2,949		
機械経費			式	1		1,600		
諸雑費			式	1		70		
計						6,289		
単価						6,289	円／本	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（t）			単位	t	数量		単価	
						100			1, 250
名称			規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費			ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	t	100	1, 250	125, 000		
計							125, 000		
単価							1, 250	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	14, 490
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
交通誘導警備員B			人	1	14, 484	14, 484		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						14, 490		
単価						14, 490	円／人日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	バックホウ	単位	式	数量	1	単価	598,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		バックホウ	式	1		598,000		
計						598,000		
単価						598,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量	1	単価	548,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		ブルドーザ	式	1		548,000		
計						548,000		
単価						548,000	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	モータグレーダ	単位	式	数量	1	単価	623, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	システム初期費	モータグレーダ	式	1		623, 000		
	計					623, 000		
	単価					623, 000	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転	後方小旋回・超低騒音 排出ガス(3次) 山積0.45m3	単位	日	数量	1	単価	62,910
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27,438	27,438		
軽油			L	44	139	6,116		
バックホウ（クローラ） [後方超小旋回・超低騒音]		排出ガス対策型（第3次基準値） 山積0.45m3	供用日	1.33	16,600	22,078		
ICT建設機械経費加算額		土工 1000m3未満 バックホウ	日	1.33	5,470	7,275		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						62,910		
単価						62,910	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	42, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	27, 438	27, 438		
軽油			L	37	139	5, 143		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		山積0. 2 8 m 3（平積0. 2 m 3） 1. 7 t 吊	日	1. 6	5, 960	9, 536		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						42, 120		
単価						42, 120	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一1号	整地 (土砂)	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	124.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	124.6	124.6		
計						124.6		
単価						124.6	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一2号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	243.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	243.2	243.2		
計						243.2		
単価						243.2	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一3号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,873
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 11.0km以下	m 3	1	1,873	1,873		
計						1,873		
単価						1,873	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一4号	整地 (転石)	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	124.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	124.6	124.6		
計						124.6		
単価						124.6	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	14, 490
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人	1	14, 484	14, 484		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					14, 490		
	単価					14, 490	円／人日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一1号	除草		単位	m2	数量	1	単価	74.81
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
除草		肩掛け式 無し	m 2	1	74.81	74.81		
計						74.81		
単価						74.81	円／m2	

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	164,920,764	直接工事費	164,920,764	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	52,884	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		164,920,764	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		164,867,880		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.3 %		0 %		
施工地域等補正		1.2	ICT施工補正	1		
率（補正後）		11.38 %（11.16% × 週休1.02）				
計上額		18,767,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	164,867,880	直接工事費	164,920,764		
非対象額計（－）	52,884				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	52,884	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	164,867,880	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.89 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.89 %				
計上額	1,467,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	1, 832, 175				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	1, 832, 175
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					22, 066, 175

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	144,926,658	直接工事費	144,926,658	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	52,884	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2， 7		0	（工場原価）			
管理費区分 5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T		0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		144,926,658		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		144,873,774			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.42 %		0	%	
施工地域等補正		1.2	ICT施工補正	1		
率（補正後）		11.53 %	（11.3 % × 週休1.02）			
計上額		16,710,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	144, 873, 774	直接工事費	144, 926, 658		
非対象額計（－）	52, 884				
管理費区分 1	0	(橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分 2, 7	0	(工場原価)			
管理費区分 5	0	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分 9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分 T	52, 884	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	144, 873, 774	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0. 91 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0. 91 %				
計上額	1, 318, 000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

[illegible]

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	5,809,520	直接工事費	5,809,520	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		5,809,520	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		5,809,520		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		12.78 %		0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正	1		
率（補正後）		13.04 %（12.78% × 週休1.02）				
計上額		757,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	5,809,520	直接工事費	5,809,520		
非対象額計（－）	0				
管理費区分1	0	(橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2, 7	0	(工場原価)			
管理費区分5	0	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	0	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	5,809,520	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.74 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.74 %				
計上額	101,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0
運搬費	0
安全費	0
営繕費	0
準備費	0
役務費	0
現場環境改善費	0
事業損失防止施設費	0
技術管理費	0
共通仮設費計	858,000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	14, 184, 586	直接工事費	14, 184, 586	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		0				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		14, 184, 586	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		14, 184, 586		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		11. 77 %		0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正	1		
率（補正後）		12. 01 %	（11. 77% × 週休1. 02）			
計上額		1, 703, 000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	14, 184, 586	直接工事費	14, 184, 586		
非対象額計（－）	0				
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	14, 184, 586	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1. 46 %	0 %		0 %	
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1. 46 %				
計上額	207, 000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					1,910,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	186,986,939	単独（追加工事）直接工事費	164,920,764	単独（追加工事）共通仮設費	22,066,175
非対象額計（一）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	186,986,939	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	186,934,055		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.81%		0%		0%
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0.4%	熱中症補正	0%	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0%				
砂防・地すべり補正	0%		0%		
率（補正後）	33.05%（32.09% × 週休1.03）		0%		
計上額	61,799,000		0		0
			10,452,948（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	164,786,833	単独（追加工事）直接工事費	144,926,658	単独（追加工事）共通仮設費	19,860,175
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	164,786,833	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	164,733,949		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	29　％		0　％		0　％
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0.4　％	熱中症補正	0　％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0　％				
砂防・地すべり補正	0　％		0　％		
率（補正後）	33.27　％（32.3　％ × 週休1.03）		0　％		
計上額	54,824,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	6,667,520	単独（追加工事）直接工事費	5,809,520	単独（追加工事）共通仮設費	858,000
非対象額計（一）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	6,667,520	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	6,667,520		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	34.09 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0.4 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	35.52 %（34.49% × 週休1.03）		0 %		
計上額	2,368,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	16,094,586	単独（追加工事）直接工事費	14,184,586	単独（追加工事）共通仮設費	1,910,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	16,094,586	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	16,094,586		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	32.67％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0.4％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	34.06％（33.07％×週休1.03）		0％		
計上額	5,481,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名 長野国道事務所 工務課

工事番号 8370410015

第 0 回変更

発注年月 令和08年01月

契約区分 国債（翌債を含む）の分任官

主工種 道路改良工事

工事原価	248,785,939				
純工事費	186,986,939	現場管理費	61,799,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	0				
管理費区分 9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	248,785,939	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	248,733,055	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	248,785,939				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	15.13 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	37,738,061				
業務委託料等	0				
調査基準価格	288,640,000				
調査基準価格の100/110	262,400,000	（ 91.12 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事

国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良 (国分地区)		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工 (ICT)		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3以上10,000m3未満	m3		8,900		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		8,130		
路体盛土工		式		1		
路体 (築堤) 盛土	2.5m未満	m3		90		
路体 (築堤) 盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		480		
路体盛土工 (ICT)		式		1		
路体 (築堤) 盛土 (ICT)		m3		140		
路床盛土工 (ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路床盛土 (ICT)		m3		1, 800		
法面整形工 (ICT)		式		1		
法面整形 (切土部) (ICT)	埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m2		1, 100		
法面整形 (盛土部) (ICT)	法面締固め無し 1000m2未満	m2		170		
防草コンクリート		式		1		
張りコンクリート	18-8-25 (20) (高炉) コンクリート夜間割増無	m2		838		
残土処理工		式		1		
転石破砕	火薬使用無	m3		700		
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		700		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		700		
法面工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
植生工		式		1		
植生シート	植生シート工(標準品) 500m2以上1000m2未満	m2		520		
擁壁工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャスト擁壁 (1)	1.0mを超え2.0m以下	m		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
プレキャスト擁壁 (2)	2.0mを超え3.5m以下	m		43		
プレキャスト擁壁 (3)	2.0mを超え3.5m以下	m		14		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し (4m<W)		式		1		
埋戻し (小規模)	土砂	式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
側溝工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
プレキャストU型側溝 (1)	PU1 150×150	m		22		
プレキャストU型側溝 (2)	PU1 300×300	m		59		
プレキャストU型側溝 (3)	PU3 300×300	m		318		
函渠型側溝 (1)	D300	m		408		
函渠型側溝 (2)	D400	m		239		
函渠型側溝 (3)	D500	m		161		
プレキャストカルバート工		式		1		
プレキャストボックス (1)	内幅 0.4m 内高 0.4m	m		7		
プレキャストボックス (2)	内幅 0.5m 内高 0.4m	m		7		
プレキャストボックス (3)	内幅 0.5m 内高 0.5m	m		8		
管渠工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ヒューム管 (B形管)	外圧管1種	m		196		
鉄筋コンクリート台付管 (1)	パイコン台付管 D300	m		3		
鉄筋コンクリート台付管 (2)	重圧管 D300	m		3		
集水桝・マンホール工		式		1		
現場打ち集水桝 (1)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G1 500×500×500	箇所		1		
現場打ち集水桝 (2)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G1 500×500×500 (細目)	箇所		1		
現場打ち集水桝 (3)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G1 500×500×700 (細目)	箇所		1		
現場打ち集水桝 (4)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G1 800×800×1600 (細目)	箇所		1		
現場打ち集水桝 (5)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G2 500×500×900	箇所		2		
現場打ち集水桝 (6)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G2 600×600×800	箇所		2		
現場打ち集水桝 (7)	現場打材 18-8-25 (高炉) 法面作業補 正無 G2 700×700×700	箇所		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場打ち集水桝 (8)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補 正無 G2 700×700×900	箇所		1		
現場打ち集水桝 (9)	現場打材 18-8-25(高炉) 法面作業補 正無 G2 700×700×1000	箇所		1		
プレキャスト街渠桝 (1)	D300用	箇所		20		
プレキャスト街渠桝 (2)	D400用	箇所		13		
プレキャスト街渠桝 (3)	D500用	箇所		9		
プレキャストマンホール (1)	1号人孔 φ 900 マンホール深さH=2708 T-25	箇所		1		
プレキャストマンホール (2)	1号人孔 φ 900 マンホール深さH=2191 T-25	箇所		1		
プレキャストマンホール (3)	1号人孔 φ 900 マンホール深さH=2215 T-25	箇所		1		
プレキャストマンホール (4)	3号人孔 φ 1500 マンホール深さH=3185 T-25	箇所		1		
縁石工		式		1		
縁石工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
歩車道境界ブロック (1)	B種(180/205×250×600)	m		105		
歩車道境界ブロック (2)	B種(180/205×250×600)	m		414		
歩車道境界ブロック (3)	B種(180/205×250×600)	m		242		
歩車道境界ブロック (4)	B種(180/205×250×600)	m		170		
歩車道境界ブロック (5)	両面B種(平)	m		12		
歩車道境界ブロック (6)	両面B種(斜)	m		1		
歩車道境界ブロック (7)	両面B種(平)	m		13		
歩車道境界ブロック (8)	両面B種(斜)	m		1		
階段工		式		1		
階段工		式		1		
基礎碎石	RC-40	m2		11		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
コンクリート	18-8-25 (20) 高炉	m3		25		
コンクリート	18-8-40 W/C指定なし 均しコンクリート	m3		6		
型枠		式		1		
型枠	均しコンクリート	式		1		
鉄筋	SD345 D13	t		0.76		
手摺り	H=850 2段 支柱間隔2m コンクリート建込式	m		20		
手摺り兼用転落防止柵	H=1100 2段 支柱間隔3m コンクリート建込式	m		20		
舗装工		式		1		
舗装準備工 (ICT)		式		1		
不陸整正 (ICT) (本線)	補足材無し	m2		2,200		
排水性舗装工 (ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部) (ICT)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 250mm	m2		3,950		
透水性舗装工		式		1		
フィルター層 (歩道)	再生砂 仕上り厚 100mm	m2		1,880		
路盤 (歩道)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2		1,880		
フィルター層 (管理用道路)	再生砂 仕上り厚 100mm	m2		277		
路盤 (管理用道路)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2		277		
防護柵工		式		1		
車止めポスト工		式		1		
車止めポスト	車止めポスト径 80mm 車止めポスト長さ 800mm	本		2		
情報ボックス工		式		1		
作業土工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
床掘り		式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
埋戻し	砂	式		1		
残土処理	標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
管路工(管路部)		式		1		
埋設管路 (1)	合成樹脂製 径 250mm	m		145		
埋設管路 (2)	合成樹脂製 径 250mm	m		96		
埋設管路 (3)	合成樹脂製 径 250mm	m		43		
埋設管路 (4)	合成樹脂製 径 250mm	m		16		
埋設管路 (5)	合成樹脂製 径 250mm	m		137		
埋設管路 (6)	コンクリート製 径 600mm	m		22		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋設表示シート	幅300mm 2倍 水抜き穴5個	m		460		
ハンドホール工		式		1		
基礎材	再生クラッシュラン 40～0 敷厚 0.1m	式		1		
ハンドホール (1)	内寸600×1200×1100 鉄蓋1200×600 T-25	箇所		1		
ハンドホール (2)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所		1		
ハンドホール (3)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所		1		
ハンドホール (4)	内寸1200×1200×1800 鉄蓋φ600 T-25	箇所		1		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m		35		
舗装版破砕	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m ²		350		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬処理工		式		1		
殻運搬	アスファルト殻	m3		18		
殻処分	アスファルト殻	m3		18		
除草工 【指定部分】		式		1		
道路除草工		式		1		
除草		m2		176,000		
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急作業		式		1		
仮設工		式		1		
仮水路工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮排水	張りコンクリート t=10cm	m		176		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良 (下之条地区)		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工 (ICT)		式		1		
整地 (土砂)	残土受入れ地での処理	m3		8, 100		
路床盛土工 (ICT)		式		1		
積込 (ルーズ)	土砂 土量50, 000m3未満	m3		2, 000		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		2, 040		
残土処理工		式		1		
整地 (転石)	残土受入れ地での処理	m3		700		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良 (南条地区)		式		1		
除草工 【指定部分】		式		1		
道路除草工		式		1		
除草		m2		176,000		
応急処理工		式		1		
応急処理事業工		式		1		
応急作業		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共通仮設費 (率計上)			式		1		
純工事費			式		1		
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		

R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	164, 920, 764
(2) 共通仮設費 -----	22, 628, 175
(3) 純工事費 -----	187, 548, 939

(1)+(2)

(4) 現場管理費 -----	62, 673, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	250, 221, 939
-----------------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額) -----	37, 738, 061
------------------------	--------------

(8') その他費目計 -----	0
-------------------	---

(9) 業務委託料等 -----	0
-------------------	---

(10) 工事価格 -----	287, 960, 000
-----------------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	28, 796, 000
-------------------	--------------

(12) 請負工事価格 -----	316, 756, 000
-------------------	---------------

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格 -----	287, 960, 000
--------------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格 -----	288, 640, 000
-------------------	---------------

(15) 調査基準価格の100/110 -----	262, 400, 000
---------------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0
---------------------	---

(17) 工場管理費 -----	0
------------------	---

(18) 工場製作原価 -----	0
-------------------	---

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額) -----	37, 740, 826
-------------------------	--------------

R 7 国道 1 8 号上田 B P 国分地区外改良 4 工事

特 記 仕 様 書

令和 8 年 1 月

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書（令和 7 年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 主任技術者等（契約書第 10 条）

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第 4 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第 5 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（8）の要件を全て満たさなければならない。
 - （1）建設業法第 26 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例 2 号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （3）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （4）同一の専任特例 2 号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。なお、専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （5）専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は長野県内の工事でなければならない。
 - （6）専任特例 2 号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （7）専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （8）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 267 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（5）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第 7 条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD202

4) に準拠する。			
起点	長野県東御市和	緯度	36° 22' 17"
		経度	138° 18' 07"
終点	長野県上田市国分	緯度	36° 23' 14"
		経度	138° 16' 28"

第 8 条 コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例は、入札公告1. 工事の概要（3）工事内容、（4）工事概算数量に記載する文章と同じでよい。

第 9 条 コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。
コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
H24 上田バイパス上沖地区道路詳細設計業務	4012554024
R2 国道18号設計業務	4041489909
R2 国道18号設計業務（その2）	4045268100
R3 国道18号設計業務	4048117588
R5 国道18号上田バイパス外道路詳細設計業務	4055459533
R6 国道18号道路設計業務	4058869662

第10条 工事用地等の使用

借地料については、現在、計上していないが、本工事施工に伴い借地が必要となった場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第11条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社
	印

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第 12 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。
 - （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は長野国道事務所のホームページにより公表する。
 - （4）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。
 なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。
 公表資料は以下のとおり。

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－ 1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－ 2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－ 3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－ 4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－ 5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－ 6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－ 7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－ 8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

第 13 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。
 なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 14 条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、当該工事の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。なお、該当工種については、別途、監督職員より通知する。

第15条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第16条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提出、提示は行わないものとする。

第17条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第18条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、監督職員と協議し承諾を得なければならない。使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第19条 設計・施工技術連絡会議（三者会議）の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第21条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第22条 ワンデーレスポンス

- この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - 「ワンデーレスポンス」とは
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等を行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
- 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。
- 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
- ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
- 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第23条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第24条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第25条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が高くなったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が高くなった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第26条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 再生資材の活用

受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資 材 名	規 格	備 考
再生クラッシャーラン	RC-40	

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

2. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

- (1) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

①分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

作業内容及び解体方法	③基礎	基礎工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ■無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

②再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
アスファルト殻 掘削材	(株) SHIOSAWA 上田工場	長野県上田市下之条 1740

※上記②については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

③受入時間

(株) SHIOSAWA 上田工場 : 8時00分～17時00分

- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。
なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

(3) その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第29条 完済部分検査

本工事については、工事の完成に先立って、下記の通り指定部分の部分引渡しを行うものとする。

対象工種	対象範囲	完成期間（指定部分）
除草工	・上田B P事業地内 ・坂城更埴B P (坂城町区間) 事業地内	令和8年11月30日

第30条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第31条 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入
受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。
なお、使用機器の事例を以下に示す。
【使用機器の事例】
デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、<<https://www.jcmsia.org/kokuban>>
※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。
2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入
受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。
3. 黒板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。
4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、同条2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。
また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。
【チェックツールの事例】
信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcmsia.org/kokuban>>
※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第32条 ICT活用工事（土工）について

1. ICT活用工事
本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。
2. 定義
(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の標準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

- (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。
- 対象は、土工を含む工事とする。
- ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ ICT建設機械による施工
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。
4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。
5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。
- ① 3次元起工測量
受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。
起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。
 - 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 5) TS等光波方式を用いた起工測量
 - 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
 - 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
 ただし、土工数量1,000m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記1)～7)以外の従来手法による起工測量を実施してもICT活用工事とする。
 - ② 3次元設計データ作成
受注者は、5.①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
 - ③ ICT建設機械による施工
5.②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するにあたっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。
なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。
 - 1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※
※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。
建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。
但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
5.③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。
 - (1) 出来形管理
出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下1)～4)から選択（複数選択可）して実施するものとする。
また、土工における出来形管理にあたっては、以下1)～4)を原則とするが、現場条件等により以下5)～8)の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。
 - 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

- 5) T S 等光波方式を用いた出来形管理
- 6) T S (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
- 7) R T K - G N S S を用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択しても I C T 活用工事とする。

(2) 品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「T S ・ G N S S を用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又は R I 計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わること、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、T S ・ G N S S を用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、3次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式は L A S のポイントファイルとする。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用する I C T 機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成した C A D データを受注者に貸与する。また、I C T 施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第33条 I C T 活用工事（舗装工）について

1. I C T 活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、I C T 施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用する I C T 活用工事である。

2. 定義

- (1) i-Construction とは、I C T 施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けて I C T 施工技術を活用した工事（I C T 活用工事）を実施するものとする。

- (2) I C T 活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、I C T 施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階で I C T 施工技術を活用することを I C T 活用工事という。

対象は、アスファルト舗装工事、セメント・コンクリート舗装工事、または舗装を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された舗装工以外の工種に I C T 施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8により I C T 施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階で I C T 施工技術を活用することとし、舗装工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、舗装工以外の工種に関する I C T 活用を提案・協議した場合は、舗装工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. I C T 施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～4)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事及び設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、I C T 活用工事とする。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) TS等光波方式を用いた起工測量
- 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- ② 3次元設計データ作成
受注者は、5. ①で得られた測量データと発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
- ③ ICT建設機械による施工
5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。
 - 1) 3次元MC建設機械※
※MCとは「マシンコントロール」の略称である。
建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術を用いて、敷均しを実施する。
但し現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
5. ③による施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。
 - (1) 出来形管理
出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下(1点/m²以上)の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法(面管理)とし、以下1)2)から選択(複数以上可)して実施するものとする。
また、舗装工における出来形管理にあたっては、以下1)～2)を原則とするが、現場条件等により以下3)～4)の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。
 - 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 3) TS等光波方式を用いた出来形管理
 - 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
 なお、表層については、標準的に面管理を実施するものとするが、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。
なお、表層以外については従来手法(出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目)での管理を実施してもよいものとする。
- ⑤ 3次元データの納品
5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第34条 ICT活用工事(法面工)について

1. ICT活用工事
本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。
2. 定義
 - (1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事(ICT活用工事)を実施するものとする。
 - (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事では、以下①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。
対象は、法面工等を含む一般土木工事とする。
 - ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ 該当なし
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出(施

- 工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記4～8によりICT活用施工を行うことができる。
4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとし法面工等の施工範囲の全てで適用することとし、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
 5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。
 - ① 3次元起工測量
受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。
但し、法面工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。
 - 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
 - 5) TS等光波方式を用いた起工測量
 - 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
 - 7) RTK-GNSSを用いた起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
受注者は、5.①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図を用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。
なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合もICT活用工事とする。
また、3次元設計データ作成はICT土工等と合わせて行うが、ICT法面工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必須としない。
現地合わせによる施工を行う法枠工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。
 - ③ 該当なし
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - (1) 出来形管理
法面工等の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択(複数以上可)して、出来形管理を実施するものとする。
また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。
 - 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
 - 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
 - 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
 なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなどして出来形管理を行っても良い。
 - (2) 出来形管理基準および規格値
出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領による。
 - 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)
 - (3) 出来形管理帳票
現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。
 - ⑤ 3次元データの納品
5.①②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。
 6. 上記5.①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。
発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
 7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
 8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第35条 ICT活用工事(擁壁工)について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、I C T施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するI C T活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Constructionとは、I C T施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてI C T施工技術を活用した工事（I C T活用工事）を実施するものとする。

(2) I C T活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、I C T施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でI C T施工技術を活用することをI C T活用工事という。

対象は、擁壁工等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、I C T施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりI C T施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でI C T施工技術を活用することとする。擁壁工等についての施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. I C T施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、擁壁工等の関連施工としてI C T土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、I C T活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) T S等光波方式を用いた起工測量
- 6) T S（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) R T K－G N S Sを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はI C T土工等と併せて行うが、I C T擁壁工の施工管理においては、3次元設計データ（T I N）形式での作成は必要としない。

なお、I C T擁壁工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（擁壁工編）で定義する擁壁工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

擁壁工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) T S等光波方式を用いた出来形管理
- 6) T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) R T K－G N S Sを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のI C T施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領によるものとする。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結

果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第36条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第37条 ICT活用工事（土工）の費用について

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

- ・ICT活用工事（土工1,000m³以上）積算要領
- ・ICT活用工事（土工1,000m³未満）積算要領
- ・ICT活用工事（砂防土工）積算要領
- ・ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（1）（2）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

- ・共通仮設費率補正係数：1.2
- ・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1）～4）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第38条 ICT活用工事（舗装工）の費用について

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

実施した場合は、以下の（1）（2）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

・ICT活用工事（舗装工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

(2) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～2)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工以外の工種に関するICT活用について発注者へ提案・協議を行う。また、舗装工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第39条 ICT活用工事（法面工）の費用について

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の1)（2）により費用を計上することとする。

・ICT活用工事（法面工）積算要領

(1) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

(2) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、法面工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

5) TS等光波方式を用いた出来形管理

6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第40条 ICT活用工事（擁壁工）の費用について

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、

発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

・ICT活用工事（擁壁工）積算要領

（１）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、擁壁工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の５）～７）による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

５）TS等光波方式を用いた出来形管理

６）TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

７）RTK-GNSSを用いた出来形管理

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第４１条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第４２条 デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

１．デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」とい

う。）」は、受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

２．実施内容

（１）段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。また、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

（２）機器の準備

本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

（３）計測精度の検証

本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。

（４）効果の検証

本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

本工事にかかる費用については、全額を受注者の負担とする。

第43条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法900mm×900mm以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）
- （１４）着替え台
- （１５）臭気対策機能の多重化
- （１６）室内温度の調整が可能な設備
- （１７）小物置き場（トイレトーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレについては、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（１１）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円／基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所計上できるものとする。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記2.の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第44条 BIM／CIM適用工事について

本工事は、BIM／CIM適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

（参考）3次元モデル作成の目安

詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM／CIM取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」を参照）。

1 BIM／CIM実施計画書の作成

受発注者において、BIM／CIMの実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM／CIM実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM／CIM実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM／CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) B I M / C I M の実施内容 (3次元モデルの活用内容、期待する効果等)
- 4) 3次元モデルの作成仕様 (作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等)
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用
- 2 B I M / C I M 実施報告書の作成
B I M / C I M 実施計画書に基づき実施した内容について、B I M / C I M 実施報告書を作成する。以下の内容をB I M / C I M 実施計画書に追記して作成する。
 - 8) 後段階への引継事項 (データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等)
 - 9) 省人化の効果 (前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等)
- 3 成果物の納品
以下の内容を納品する。様式については関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000217.html> を参照すること。
 - 1) B I M / C I M 実施計画書・見積書 (変更含む)
 - 2) B I M / C I M 実施報告書 (3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む)
 - 3) 作成した3次元モデル (オリジナルデータ、標準的なデータ形式 (J-LandXML形式、I-FC形式)、統合モデル、動画等)
- 4 その他
最新の情報はB I M / C I M ポータルサイト (<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第45条 DXデータセンターの使用

本工事はDXデータセンターを使用することで、V D I による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDXデータセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料 (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト (<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第46条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。
なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。
 - I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準 (案) (令和6年2月)」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

作業区分	交通誘導警備員	配置箇所	適 用
昼間作業	179人 (うち有資格誘導員0人)	現場出入口	国分地区

昼間作業	28人（うち有資格誘導員0人）	現場出入口	下之条地区
------	-----------------	-------	-------

6. U A V等を使用する際の安全面への配慮について
 受注者は、起工測量等においてU A V等を使用する場合、安全面への配慮として下記U R Lに基づいてU A V等を使用すること。
 U R L <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第47条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - (1) 真夏日の定義
 日最高気温が30℃以上の日を指す。
 ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
 - (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方
 下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。
 - ① 環境省が公表している暑さ指数(WBGT)が日最高25℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。
 - ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数(WBGT)が25℃以上の場合を真夏日とする。
 なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。
 上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
 - (3) 工期
 工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
 - (4) 基準日
 受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。
 当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。
 なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。
 - (5) 真夏日率
 以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \frac{\text{基準日から工期末までの真夏日}}{\text{工期}}$$
 - (6) 現場管理費の補正
 現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は契約変更において行うものとする。

$$\text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \times 100$$

 ※真夏日補正係数：1.2

第48条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要
 関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。
2. 認定条件
 対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。
 - ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
 - ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。
3. 認定技術者の認証
 - ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等を使用（印刷、シール）することができる。
 - ・ 紛失等による認定書の再発行は行わない。
 - ・ 「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。
4. 認定技術者の認証期間
 認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第49条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。
なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第50条 事業損失防止施設

事業損失を未然に防止するために必要な事前・事後の調査については、当初は計上していないが、現地条件等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

第51条 環境対策

1. 特定調達品目の調達実績の調査

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

2. 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第52条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第53条 交通安全管理

1. 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (2) さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
- (3) 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
- (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (6) 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

2. 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書1-1-1-36交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- (1) 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- (2) 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証のと照合可能な写真を撮影しておくこと）
- (3) 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書1-1-1-39官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第54条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条に

- おける一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第55条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
- (1) 仮設備関係
緑化・花壇を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係
現場休憩所の快適化を実施するものとする。
 - (3) 安全関係
工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）、盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。
 - (4) 地域連携
工事工程表の掲示を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第56条 工期

1. 工期は、雨天、休日等126日を見込み、工事の始期から365日間とする。
- なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。
- 工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	0.70

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

- イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：24日間
 - ロ) 8時から17時までのWBG T値が31以上の時間を足し合わせた日数：1日間
（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）
- 過去5か年（2020年～2024年）の気象庁（長野観測所）及び環境省（長野地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期に任意に設定することができる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：工事の始期から365日間

（但し、令和8年4月1日（工事着手期限）までに工事を開始すること）

※契約締結後において、工事の始期の変更が必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事着手期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間を設定することはできず、工事着手期限から365日間で工事を完了させること。

現地状況等により、上記の履行期間により難しい場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第57条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んである日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第58条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙ー5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第59条 週休2日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。
受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。
2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。
 - 1) 週休2日
 - ① 完全週休2日（土日）
対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。
 - ② 月単位の週休2日
対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
 - 2) 対象期間
工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
 - 3) 現場閉所
巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所で事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
3. 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。
 - ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
 - ・変更した就業規則
4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。
 - ① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
 - ② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
 - ③ 官公庁の休日の場合
完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。
また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日がちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。
5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保

- できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
 7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
 8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
 9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乘じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。
- 完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第60条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
- 著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。
- 工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。
- なお、本工事の降雨降雪日は上田観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。
2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第61条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての工種	8：00～17：00

- 上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
- 各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。
- ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 本工事は、下記の工事による影響箇所の工事着手については監督職員の指示によるものとする。
 - (1) 内容
上水管布設（上田市）
 - (2) 影響箇所
No. 190～195付近
 - (3) 予定時期
令和8年8月～9月
 - (4) 制限される施工内容
情報ボックス工
 - (5) 制限される施工内容の施工時期
令和8年8月～9月

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第62条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期(予定)
R7国道18号上田BP 蒼久保地区歩道橋上部他工事	No. 177+00付近 (水管橋)	令和7年11月 ～令和8年10月

第63条 概算・概略数量

1. 本工事の情報ボックス工は、概算数量を示したものであり、詳細については監督職員の指示によるものとする。
2. 現地状況により、設計に修正が生じた場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第64条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義
新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。
 - ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
 - ② 公共工事等において実用段階に達している技術
 - ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
 - ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術
3. 対象とする新技術
新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。
 - 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
 - 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
 - 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
 - 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術
対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。
なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第65条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「-VE」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第66条 建設現場における遠隔臨場の実施（発注者指定型）

1. 建設現場における遠隔臨場の実施
「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWEB会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。
なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。
URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>
2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目
現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。
3. 実施内容
 - (1) 段階確認・材料確認、立会での確認
 - ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声等をWEB会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
 - ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）
 - (2) 動画撮影
動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。
動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に

- 配慮するものとする。
- (3) 機器の準備
遠隔臨場に必要な動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWEB会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。
なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「WEB会議システム（teams、zoom等）」等、何れのシステムを利用してよい。
- (4) 遠隔臨場を中断した場合の対応
電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。
なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。
- (5) フォローアップ調査
工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。
また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。
- (6) 費用
遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。
なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。
- (7) 不正行為
遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。
- (8) 遠隔臨場の実施にかかる通信環境整備は、発注者の費用負担にて行うものとする。
なお、通信環境整備に関する詳細は、監督職員と協議を行うものとする。

第67条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施
「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWEB会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。
2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象
遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7. 3検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事实施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目
現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7. 3検査項目の適応性」を踏まえ判断する。
4. 実施内容
(1) 技術検査、工事検査での実施
受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得

した映像及び音声をWEB会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

- (2) 機器の準備
遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）やWEB会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これにない場合は監督職員と協議し決定するものとする。
- (3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応
電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。
- (4) 効果の検証
遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。
- (5) 費用
遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。
- (6) 不正行為
遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準令和5年3月3日（国不建第578号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第68条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施
本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
2. 試行の内容
工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。
本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。
なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「前条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。
3. 工事成績評価
施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認出来た場合は加点を行うこととする。
4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第69条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第70条 施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、国分地区、下之条地区および南条地区で施工を行う工事である。

第71条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第72条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO₂排出量（コンクリートの材料のCO₂排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

① 低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと

同等以上のCO₂排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
 - ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
 - ・低炭素型コンクリート製品の見積書
 - ・低炭素型コンクリート製品によるCO₂排出削減効果（算出可能な場合に限る）
- 低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO₂排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。
- ② 試行工事の実施に要する費用
当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。
- ③ 試行結果の検証への協力
試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第73条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第74条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事は、施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第75条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第76条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-12によるものとする。

第77条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第78条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分（完済を含む）の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第79条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

- なお、以下の工事については対象外とする。
- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握のするためのアンケートに協力する。

第80条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。
また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 契約後VE

第81条 定義

「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

第82条 VE提案の意義及び範囲

1. 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

第83条 VE提案書の提出

1. 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のVE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。

4. V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

- 第 8 4 条 V E 提案の審査
提出された V E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
- 第 8 5 条 V E 提案の採否等
V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後 1 4 日以内に書面（別紙様式一 5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
- 第 8 6 条 V E 提案を採用した場合の設計変更等
1. V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
3. 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 1 0 分の 5 に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。
4. V E 提案を採用した後、契約書第 1 8 条の条件変更が生じた場合、発注者が V E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。
- 第 8 7 条 V E 提案の活用と保護
評定の結果、当該 V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
- 第 8 8 条 責任の所在
発注者が V E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第 3 章 個人情報情報の取り扱いについて

- 第 8 9 条 基本的事項
受注者は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報保護に関する法律（平成 1 5 年 5 月 3 0 日法律第 5 7 号）第 6 6 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- 第 9 0 条 秘密の保持
受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- 第 9 1 条 取得の制限
受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。
- 第 9 2 条 利用及び提供の制限
受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。
- 第 9 3 条 複写等の禁止
受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。
- 第 9 4 条 再委託の禁止
受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年 5 月 3 0 日法律第 5 7 号）第 6 6 条第 2 項第 4 号に基づ

く個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第95条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第96条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－2）を発注者に提出しなければならない。

2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第97条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第98条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第99条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第4章 一般施工

第100条 施工方法

本工事の施工については、土木工事標準積算基準に示す標準的な施工方法及び施工機械で考えているが、資機材搬入路等現地状況によりこれにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第101条 防塵対策

防塵対策等については、現在、計上していないが、工事車両等が土砂を付着したまま工事区域から外部に出るおそれがあり、タイヤ洗浄装置等が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。

第102条 仮排水

仮排水処理については、現在、計上していないが、必要となった場合は監督職員と協議するものとする。

第103条 環境対策

受注者は、施工箇所周辺の地下水・湧水利用状況等から作業に伴い水質水量に影響を及ぼす恐れのある場合には、あらかじめその調査・対策について監督職員と協議しなければならない。

第104条 仮設工

図面等で指定している仮設工は、その標準を示したものであり、現地の状況を十分把握し安全性、細部構造等の検討を行い、工事の施工については、受注者の責任において実施しなければならない。なお、現地の状況に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第5章 土 工

第105条 構造物床掘り

掘削に際しては、地盤の緩みや崩壊の防止に努めるとともに、適切な処理を行うものとするが、現地条件により対策工が必要な場合は監督職員と協議するものとする。

第106条 構造物埋戻し
埋戻しには、床堀土のうち、良質土を流用し、十分な転圧、締固を行い、陥没や不等沈下等の生じないように施工するものとする。

第107条 建設発生土
下記のとおり予定しているが、現地状況によりこれにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

1. 道路土工の掘削工により発生した土砂は、路体（築堤）盛土に流用するものとする。残土は上田坂城バイパス建設予定地（上田市下之条地先）に運搬するものとする。（運搬距離：L＝11.0km以下）
2. 道路土工の路床盛土に使用する土砂は、上田坂城バイパス建設予定地（上田市下之条地先）に仮置きされている土砂を運搬、流用するものとする。（運搬距離：L＝11.0km以下）
3. 道路土工の残土処理工により発生した土砂は、上田坂城バイパス建設予定地（上田市下之条地先）に運搬するものとする。（運搬距離：L＝11.0km以下）
4. 擁壁工および情報ボックス工の作業土工により発生した土砂は、現地敷地内に仮置きし、埋戻しに流用するものとする。残土は上田バイパス建設予定地（上田市国分地先）に運搬するものとする。（運搬距離：L＝0.5km以下）
5. 排水構造物工の作業土工により発生した土砂は、現地敷地内に仮置きし、埋戻しに流用するものとする。残土は上田バイパス建設予定地（上田市国分地先）に運搬するものとする。（運搬距離：L＝1.0km以下）

第6章 無筋・鉄筋コンクリート

第108条 レディーミクストコンクリート
1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用 途	粗骨材の最大寸法	スランプ (cm)	水セメント比	呼び強度	セメントの種類	摘要
張りコンクリート(防草コンクリート) 基礎コンクリート(ヒューム管(B形管)) 現場打ち集水桝(1)～(9) コンクリート(階段工) 張りコンクリート(仮排水)	25(20)mm	8±2.5	60%以下	σ 28=18N/mm ²	高炉B種	
均しコンクリート	40mm	8±2.5	—	σ 28=18N/mm ²	高炉B種	

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第109条 配合
水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。
なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管（函）渠等（φ600未満、600mm×600mm未満）の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第110条 モルタル
モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m³以上（又は、1：3）とする。

第111条 組立て
配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第112条 型枠穴孔の補修
型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。
また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げること。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第113条 冬期養生

冬期におけるコンクリート養生（特殊養生）については、施工時期、天候等により条件等が変更となった場合は、監督職員と協議するものとする。

第7章 道路維持

第114条 道路除草

1. 除草前には、空き缶等の障害物を除去しておくこと。
2. 機械除草の施工においては、現地状況から必要に応じ、飛び石等により第三者に危険が及ばないように監督職員と協議の上、防護養生を行うことができる。
3. 除草の施工時期は、春・秋の2回を予定しているが、詳細については監督職員の指示に基づいて行うものとする。

第115条 応急処理

受注者は、日々の作業が終了した時に速やかに関係書類（出来高報告）を作成し、その確認を受けなければならない。

1. 応急処理とは道路上で発生し、短時間で処理可能な全般的な作業をいう。
2. 作業日、作業場所、作業内容はすべて監督職員の指示に基づいて行うものとする。
3. 作業終了後、関係書類を速やかに提出し、監督職員の確認を得るものとする。
4. 数量については、別紙ー7のとおりであり、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

第8章 その他

第116条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第117条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。
なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路 構造	C020	縦断勾配	付 属 物 及 び 付 属 施 設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I. T. V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行者道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
構 造 物	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路BOX等		E220	C A B 電線共同溝
	D090	横断BOX等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林

E020	道路照明	E320	路側放送
E030	視線誘導標（反射式）	E330	光ケーブル施設
E040	視線誘導標（自光式）	E340	道路反射鏡
E050	道路標識	E350	ビーコン

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ①道路施設台帳作成総括表
 - ②道路施設基本データ総括表
 - ③道路施設基本データ一覧表
 - ④道路施設台帳チェックシート
 - ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦工事数量総括表

第118条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 61 条 第 56 条 第 56 条
安全対策関係	☐ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第 46 条
仮設備関係	☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	第 104 条
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 107 条 第 26 条

概略工事工程表

別紙ー5

工事名：R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事

工 種	単位	数 量	令和8年度												備考 (パーティ(pt)数等)
			30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	365	
準備	式	1													・40日間
【国分地区】	式	1													
道路土工	式	1													・1pt
擁壁工	式	1													・1pt
排水構造物工	式	1													・1pt
縁石工	式	1													・1pt
舗装工	式	1													・1pt
情報ボックス工	式	1													・1pt
構造物撤去工	式	1													・1pt
除草工	式	1													・1pt
【下之条地区】	式	1													
道路土工	式	1													・1pt
【南条地区】	式	1													
除草工	式	1													・1pt
後片付け	式	1													・20日間
その他条件	関連工事	—													R7国道18号上田BP善久保地区歩道橋上部他工事
	関連工事	—													上水管布設(上田市)
	関係機関協議	—													
	住民対応	—													
制約条件	用地確保	—													
	法定手続き	—													
	支障物件の移設	—													
	年末年始、お盆	—													・8月中旬 ・12月下旬～1月上旬
	路上工事抑制	—													
雨休率の適用		準備・後片付けを除く、雨休率(猛暑日補正有り)を適用													

応急処理 数量内訳

【国分地区】

細別	種別	名称	規格	単位	数 量	摘 要
応急作業	労務費	特殊作業員		人	15	
		普通作業員		人	10	
		運転手(特殊)		人	2	
		運転手(一般)		人	2	
	機械損料費	トラック[クレーン装置付]	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	時間	16	
		バックホウ(クローラ)[標準]	排ガス型(第2次) 山積0.45m3	時間	16	
	材料費	再生クラッシャーラン	RC-40	m3	6	
		生コンクリート 高炉	18-8-25(20)	m3	6	

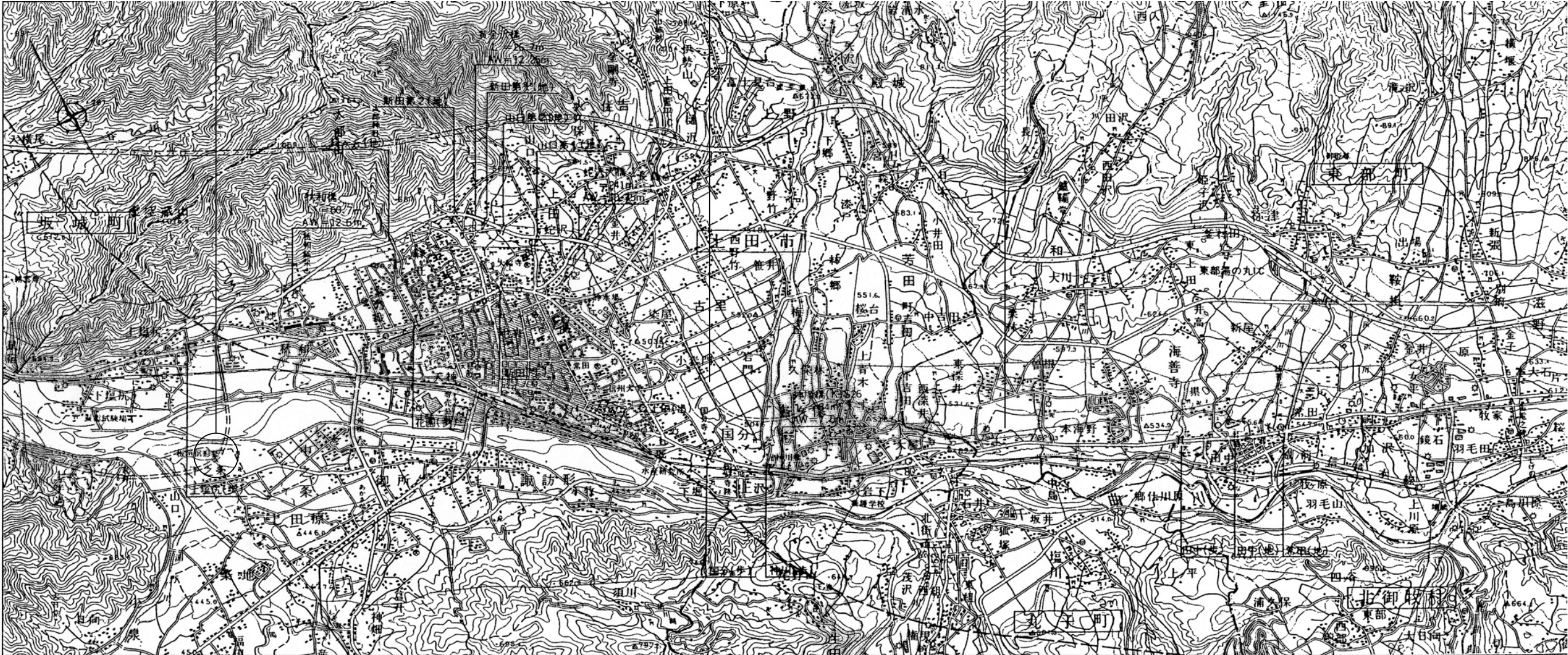
【南条地区】

細別	種別	名称	規格	単位	数 量	摘 要
応急作業	労務費	特殊作業員		人	15	
		普通作業員		人	10	
		運転手(特殊)		人	2	
		運転手(一般)		人	2	
	機械損料費	トラック[クレーン装置付]	ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	時間	16	
		バックホウ(クローラ)[標準]	排ガス型(第2次) 山積0.45m3	時間	16	
	材料費	再生クラッシャーラン	RC-40	m3	6	
		生コンクリート 高炉	18-8-25(20)	m3	6	

位置図(1) S=1:50,000

下之条地区
長野県上田市下之条地先

国分地区
自) 長野県東御市本海野
至) 長野県上田市国分



一般国道18号
平面図

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事				
図 面 名	位置図(1)				
縮 尺	1:50,000	図面番号	48 - 1		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日				
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ いであ株式会社 株式会社建設環境研究所 株式会社東京建設コンサルタント 株式会社エイト日本技術開発 株式会社片平新日本技研				
所長	副所長	課長	担当	担当	担当
事務所名	国土交通省 長野国道事務所				

長野国道18号
平面図

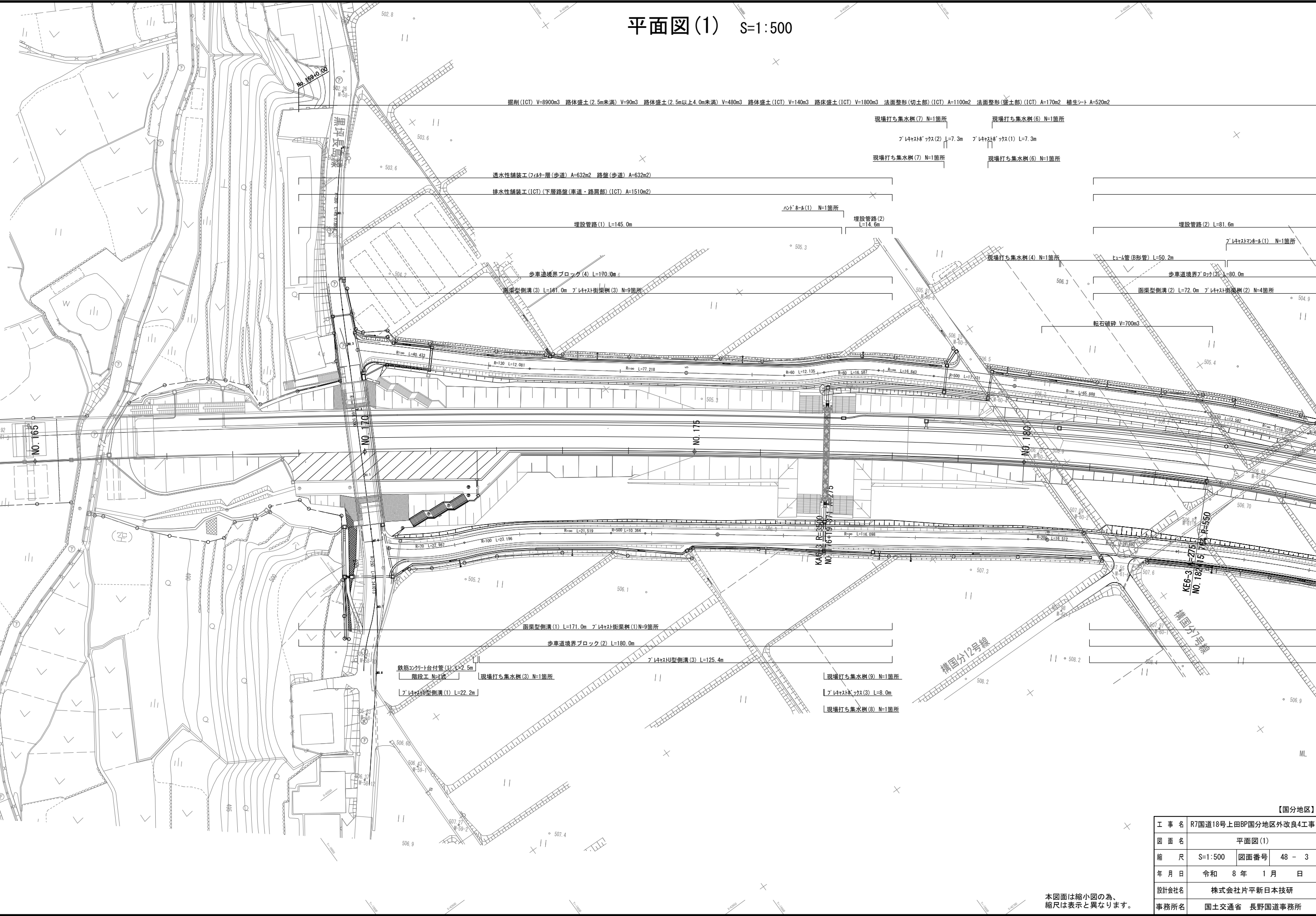
位置図(2) S=1:50,000



本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	位置図(2)		
縮 尺	S=1:50,000	図面番号	48 - 2
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
設計会社名	-		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

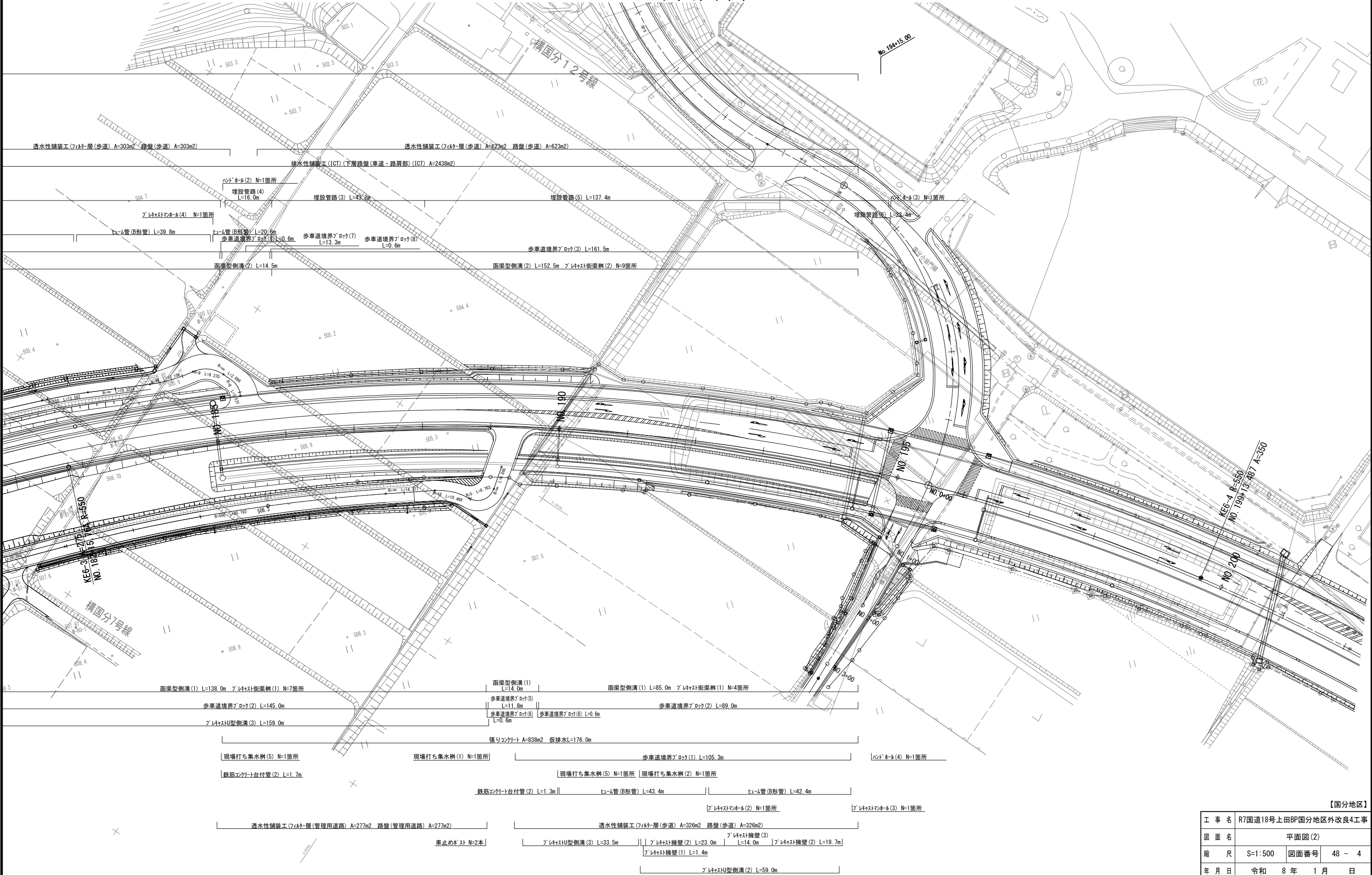
平面図(1) S=1:500



【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	平面図(1)		
縮 尺	S=1:500	図面番号	48 - 3
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社片平新日本技研		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

平面図(2) S=1:500

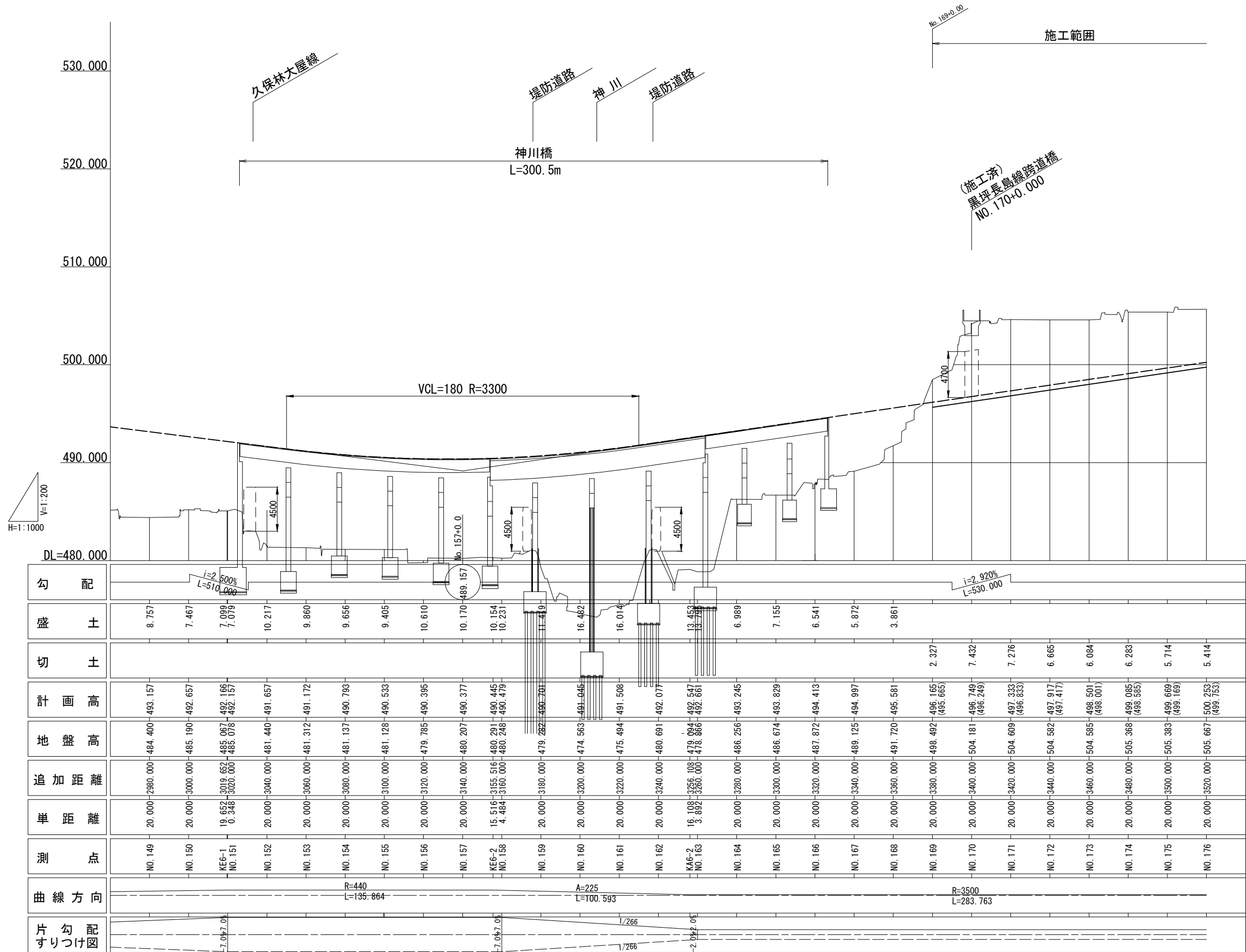


【国分地区】

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区区外改良4工事		
図 面 名	平面図(2)		
縮 尺	S=1:500	図面番号	48 - 4
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社片平新日本技研		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

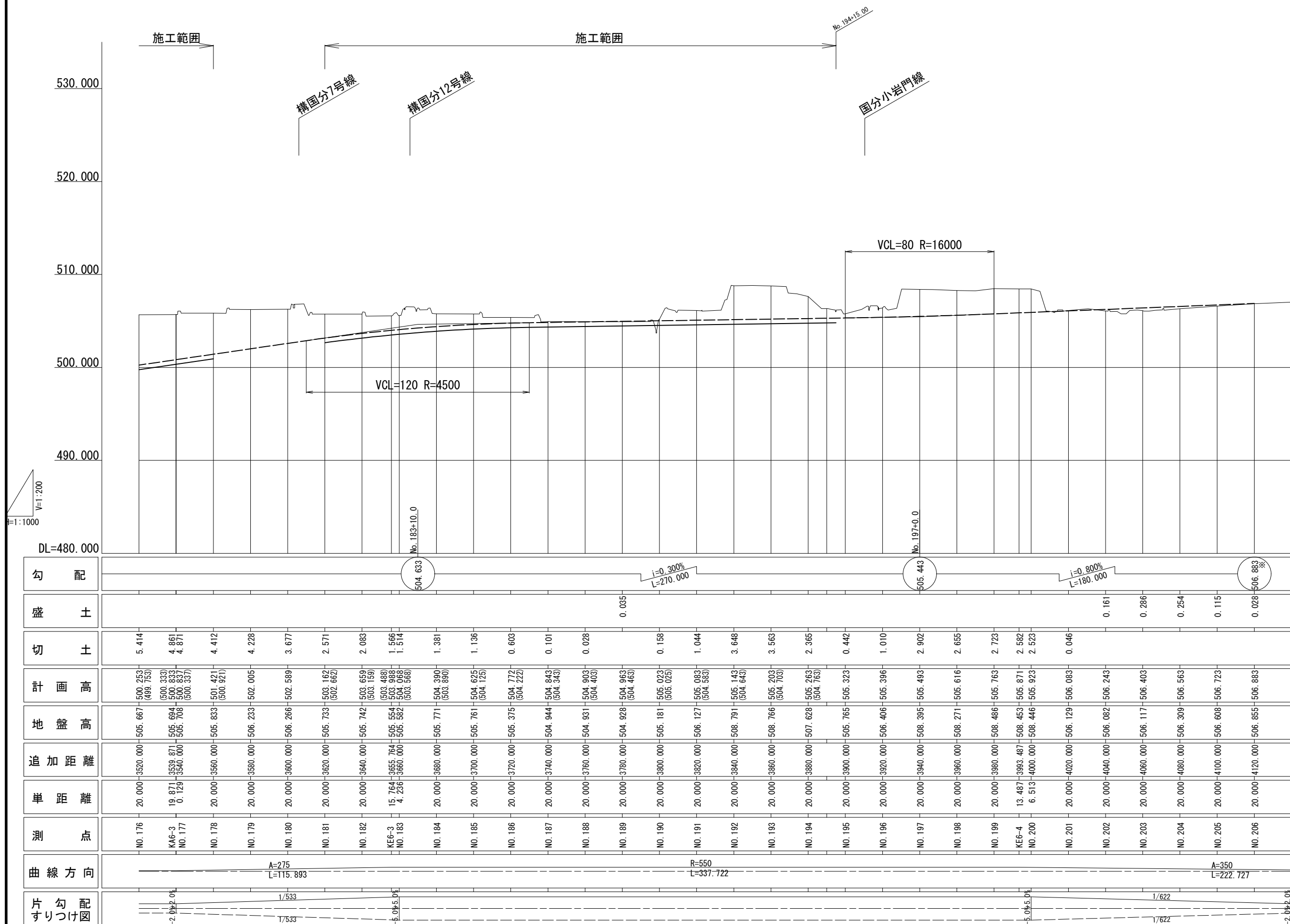
縦断面図(1) V=1: 200
H=1:1,000



本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	縦断面図(1)		
縮 尺	V=1: 200 H=1:1,000	図面番号	48 - 5
年 月 日	令和 8 年 1 月 日	設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

縦断面図(2) $\frac{V}{H}=1:1, \frac{200}{000}$

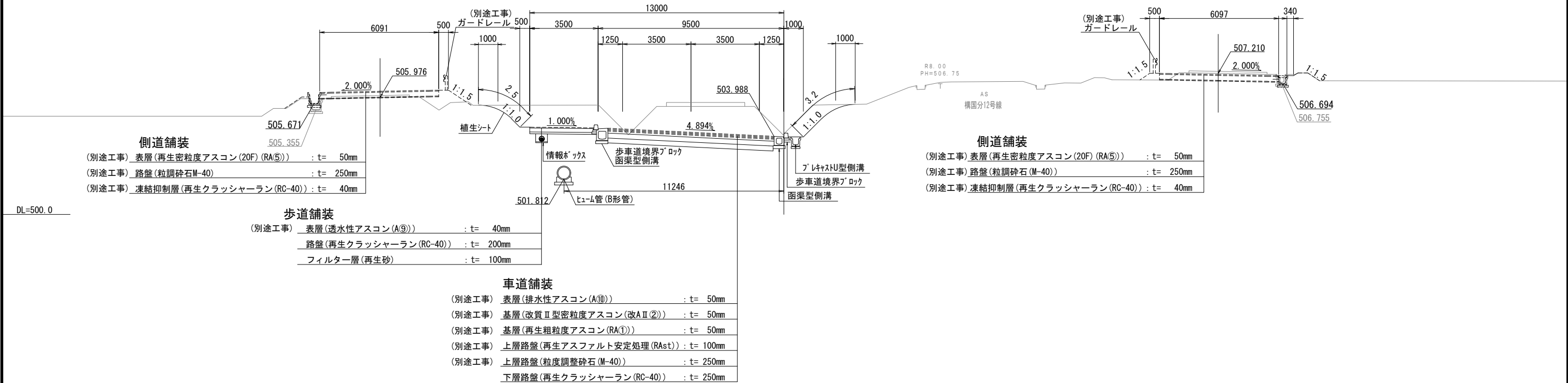


本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

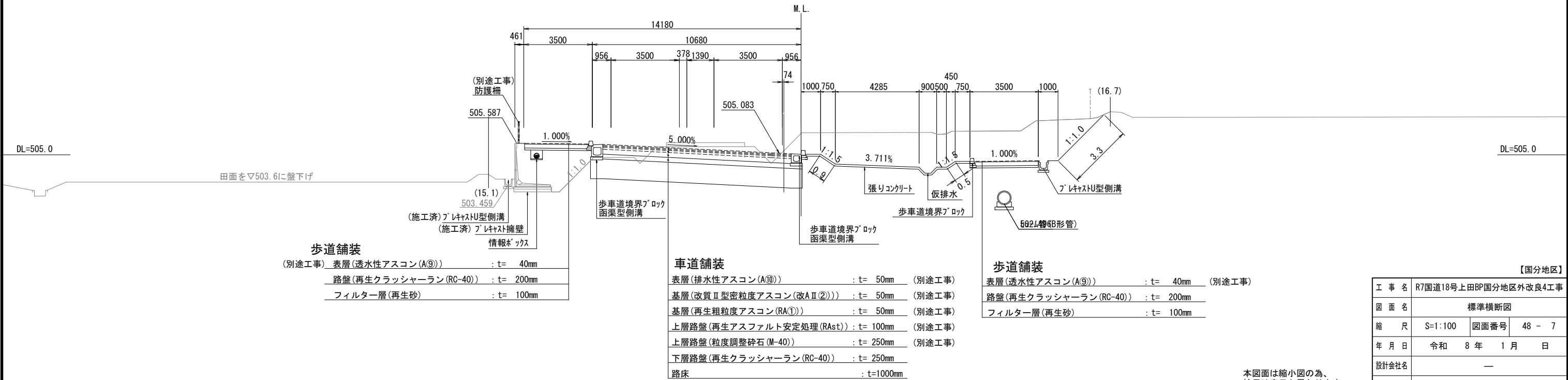
【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	縦断面 (2)		
縮 尺	V=1: 200 V=1:1,000	図面番号	48 - 6
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

標準横断図 S=1:100

KE6-3 (NO. 182+15.764)
FH=503.988 (503.488)



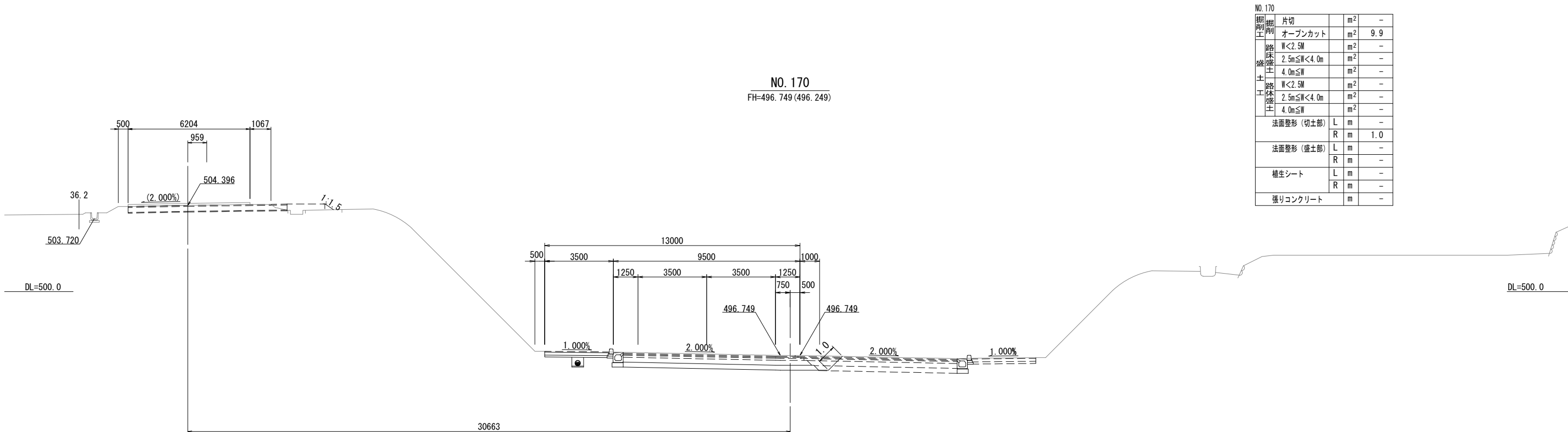
NO. 191
FH=505.083 (504.583)



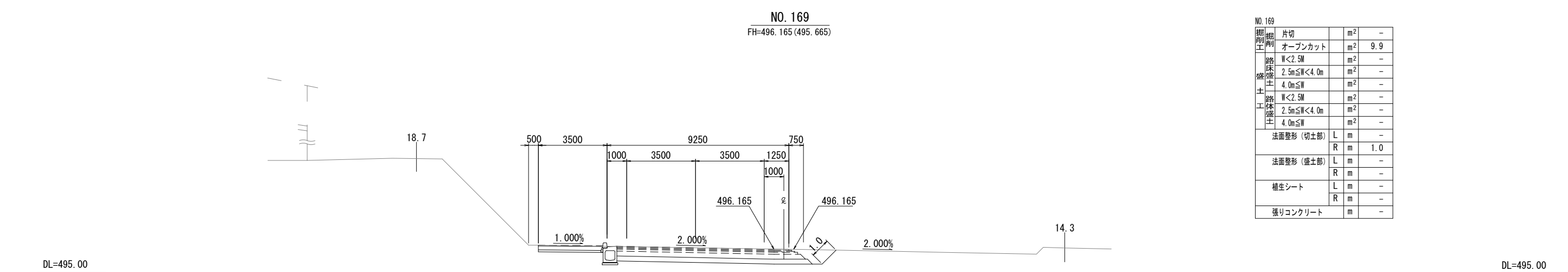
本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	標準横断図		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 7
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

横断図(1) S=1:100



NO. 170			
掘削工 盛土工	掘削	片切	m ² -
	掘削	オープンカット	m ² 9.9
	路床盛土	W<2.5M	m ² -
		2.5m≤W<4.0m	m ² -
	路体盛土	4.0m≤W	m ² -
		W<2.5M	m ² -
		2.5m≤W<4.0m	m ² -
		4.0m≤W	m ² -
	法面整形 (切土部)	L	m -
		R	m 1.0
	法面整形 (盛土部)	L	m -
		R	m -
	植生シート	L	m -
		R	m -
	張りコンクリート	m	-



NO. 169			
掘削工 盛土工	掘削	片切	m ² -
	掘削	オープンカット	m ² 9.9
	路床盛土	W<2.5M	m ² -
		2.5m≤W<4.0m	m ² -
	路体盛土	4.0m≤W	m ² -
		W<2.5M	m ² -
		2.5m≤W<4.0m	m ² -
		4.0m≤W	m ² -
	法面整形 (切土部)	L	m -
		R	m 1.0
	法面整形 (盛土部)	L	m -
		R	m -
	植生シート	L	m -
		R	m -
	張りコンクリート	m	-

【国分地区】

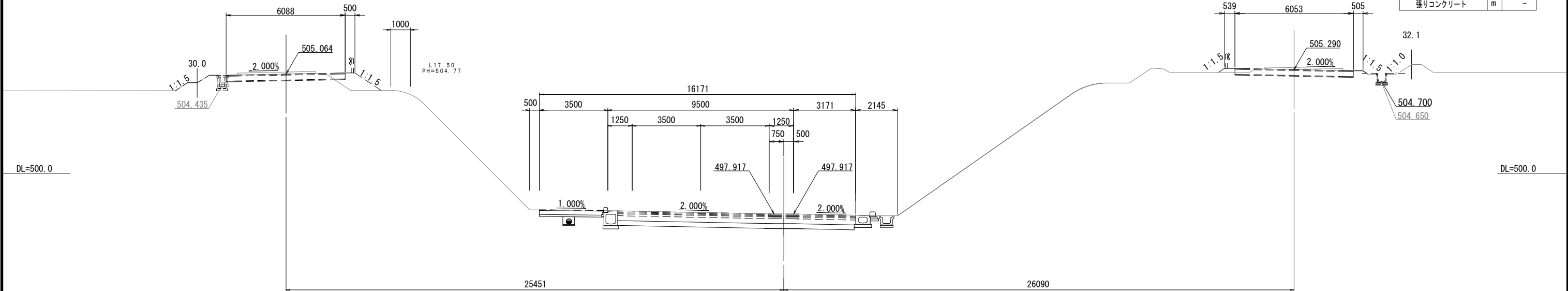
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(1)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 8
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

横断図(2) S=1:100

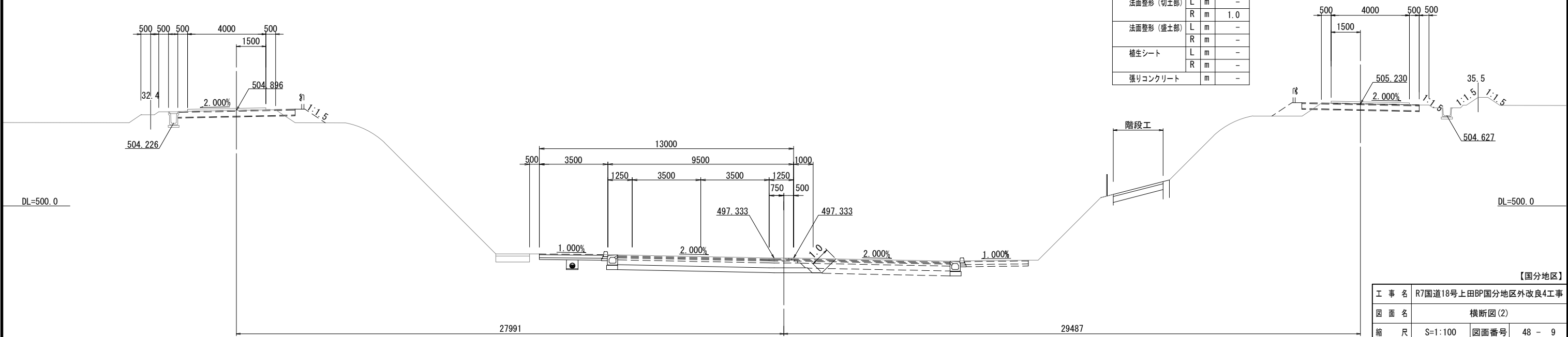
NO. 172
FH=497.917(497.417)

NO. 174			
掘削工 路床盛土 土工盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	11.9
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
土工盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	m
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-



NO. 171
FH=497.333(496.833)

NO. 171			
掘削工 路床盛土 土工盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	10.0
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
土工盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	1.0
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-



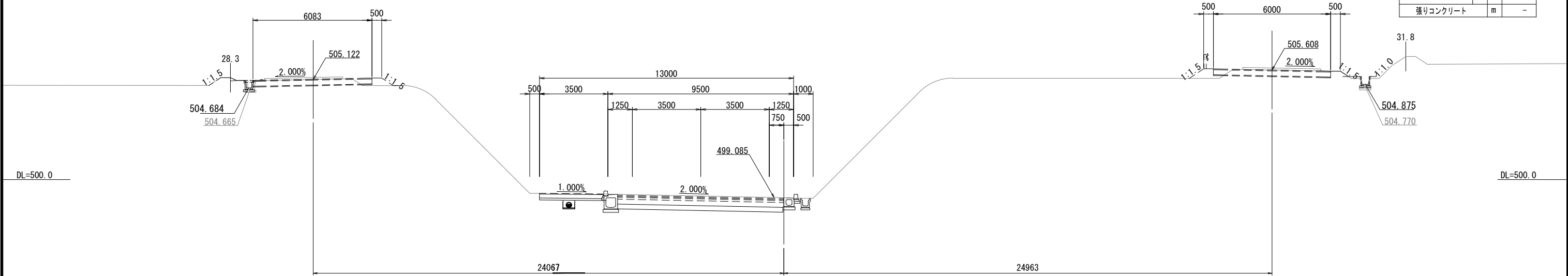
本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 9
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

横断図(3) S=1:100

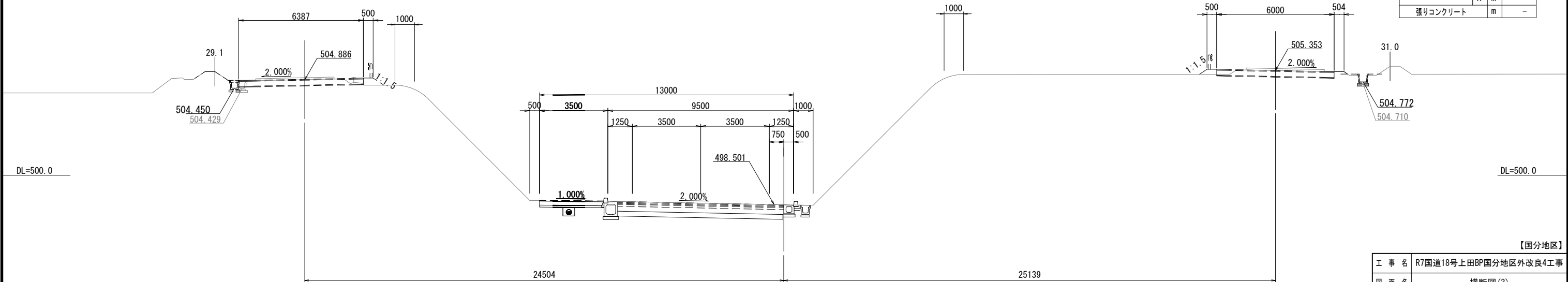
NO. 174
FH=499.085(498.585)

NO. 174			
掘削工 路床盛土 土工盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	8.9
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	m
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-



NO. 173
FH=498.501(498.001)

NO. 173			
掘削工 路床盛土 土工盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	8.9
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	m
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

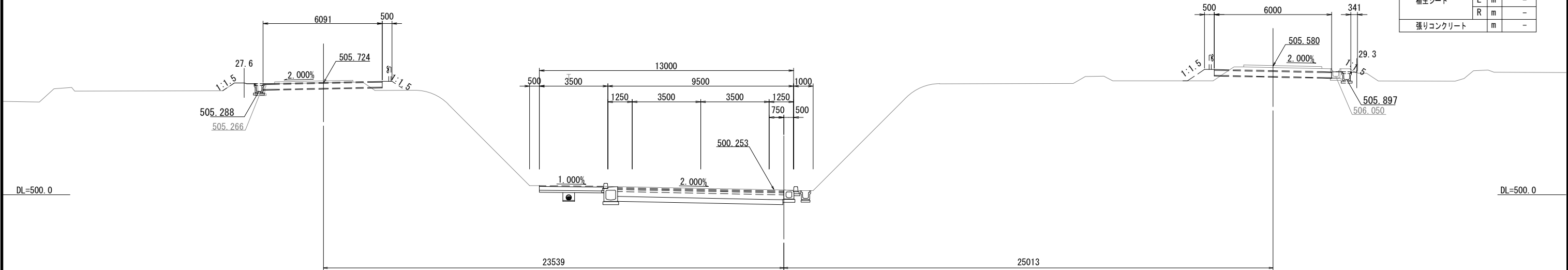


本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(3)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 10
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社東京建設コンサルタント		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

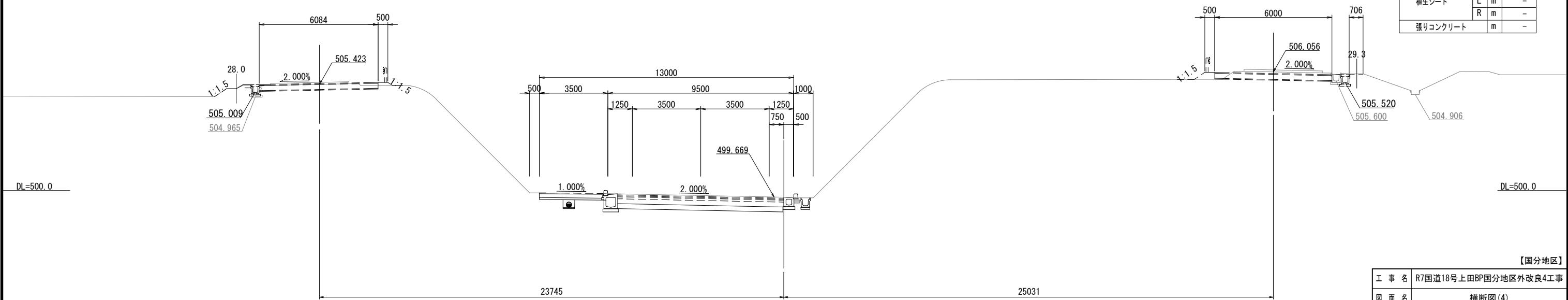
横断図(4) S=1:100

NO. 176
FH=500.253(499.753)



NO. 176			
掘削工	片切	m ²	-
掘削工	オープンカット	m ²	8.9
路床盛土	W<2.5M	m ²	-
路床盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
路体盛土	W<2.5M	m ²	-
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	m
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

NO. 175
FH=499.669(499.169)



NO. 175			
掘削工	片切	m ²	-
掘削工	オープンカット	m ²	8.9
路床盛土	W<2.5M	m ²	-
路床盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
路体盛土	W<2.5M	m ²	-
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
法面整形(切土部)		L	m
		R	m
法面整形(盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

【国分地区】

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(4)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 11
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計社社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

横断図(5) S=1:100

No. 8+3. 486
GH=505. 56
FH=506. 052

NO. 178
FH=501. 421 (500. 921)

No. 7+12. 168
GH=507. 07
FH=507. 426

NO. 178			
掘削工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	8. 9
	路床盛土	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
	路体盛土	m ²	-
工	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
法面整形（切土部）		L	m
		R	m
法面整形（盛土部）		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

NO. 177			
掘削工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	8. 9
	路床盛土	m ²	-
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
工	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
法面整形（切土部）		L	m
		R	m
法面整形（盛土部）		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

KA6-3 (NO. 176+19. 871)			
掘削工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	8. 9
	路床盛土	m ²	-
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
工	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≦W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≦W	m ²	-
法面整形（切土部）		L	m
		R	m
法面整形（盛土部）		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

KA6-3 (NO. 176+19. 871)
FH=500. 833 (500. 333)

【国分地区】

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(5)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 12
年 月 日	令和 8 年 1 月		日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社エイト日本技術開発		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

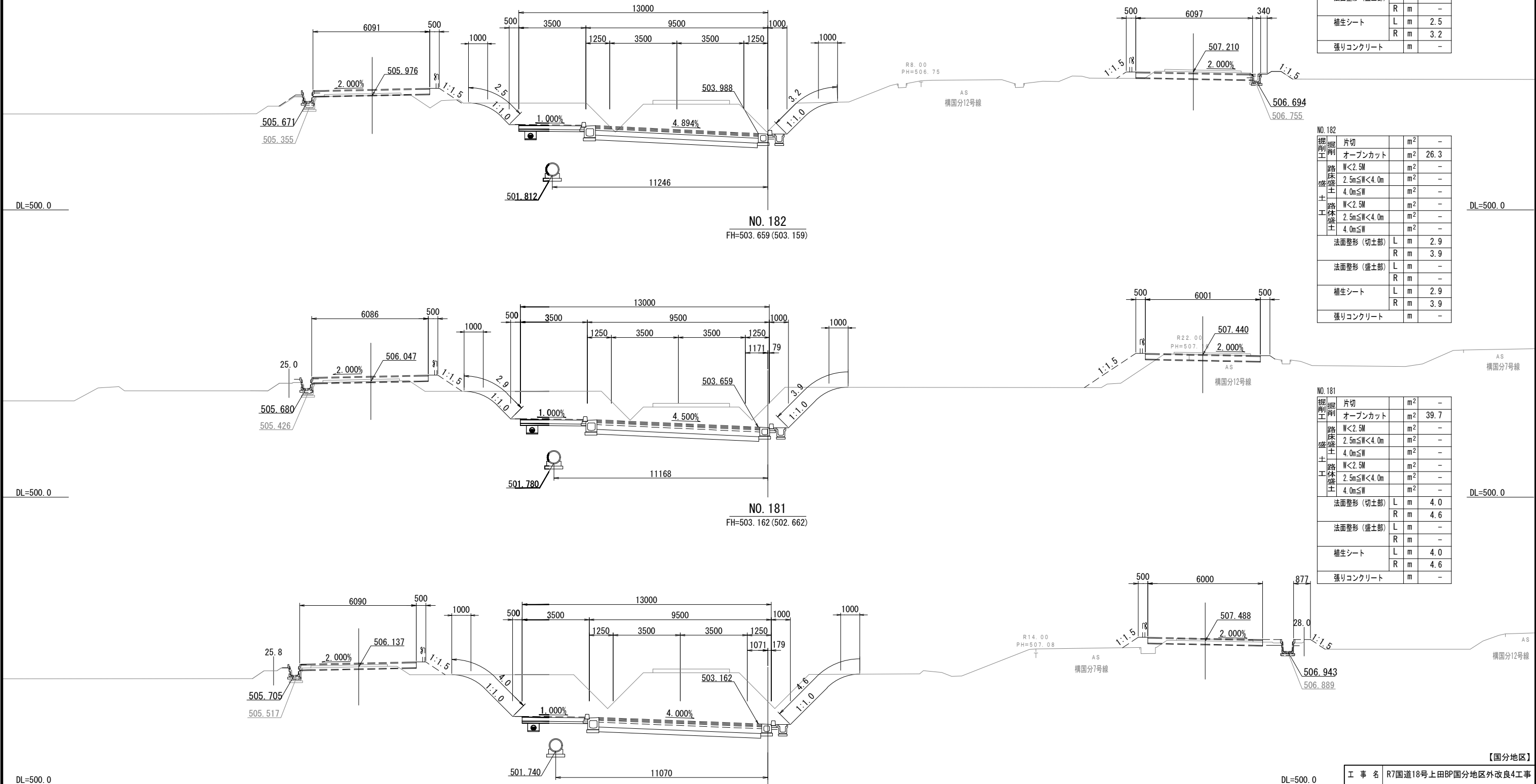
横断図(6) S=1:100

KE6-3 (NO. 182+15. 764)
FH=503. 988 (503. 488)

KE6-3 (NO. 182+15. 764)			
掘削工 路床盛土 路体盛土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	25. 0
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

NO. 182			
掘削工 路床盛土 路体盛土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	26. 3
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

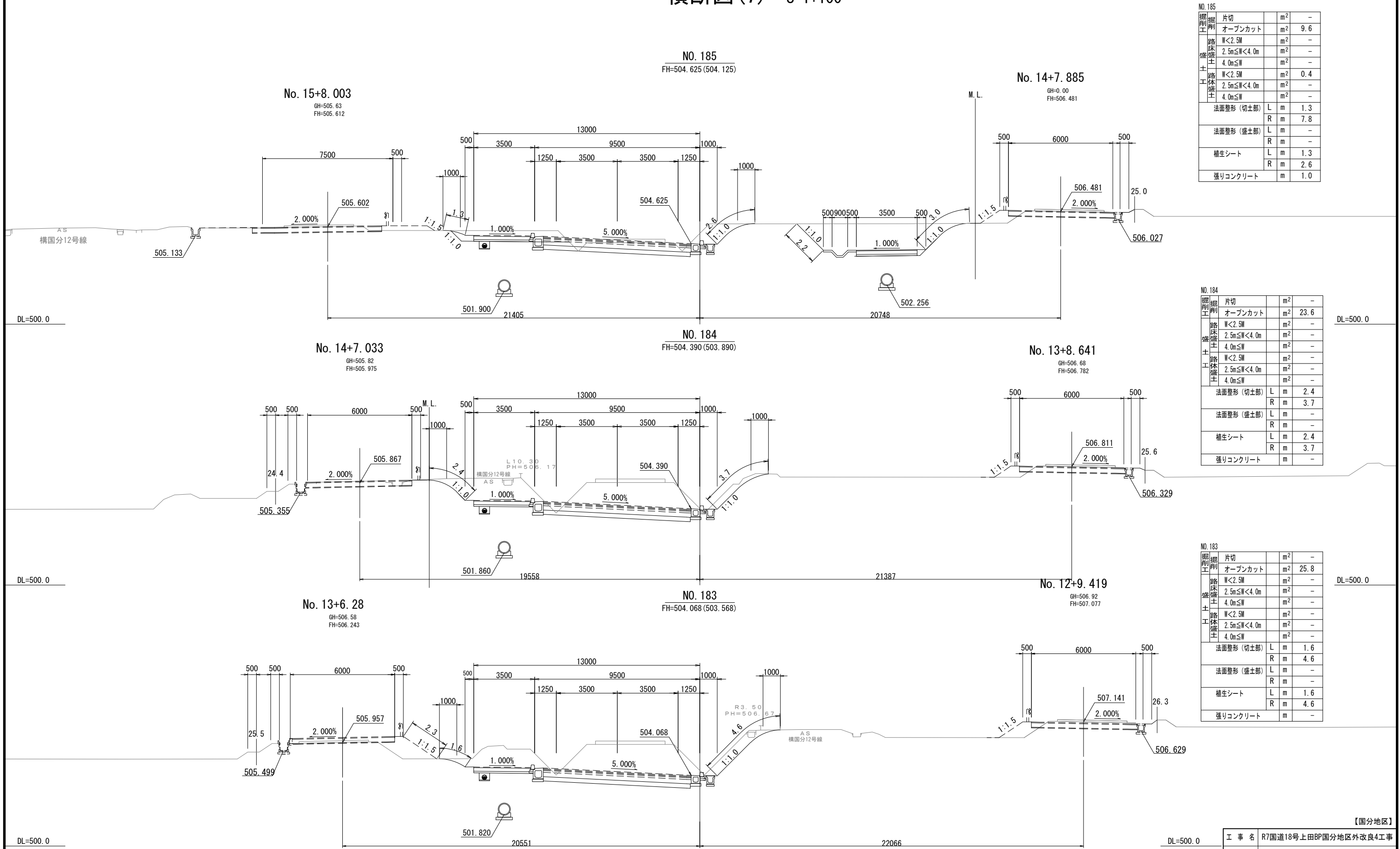
NO. 181			
掘削工 路床盛土 路体盛土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	39. 7
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
	W<2. 5M	m ²	-
	2. 5m≤W<4. 0m	m ²	-
	4. 0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-



本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(6)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 13
年 月 日	令和 8 年 1 月 日	設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

横断図(7) S=1:100



NO. 185			
掘削工 路床盛土 路体盛土 土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	9.6
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	0.4
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	1.0

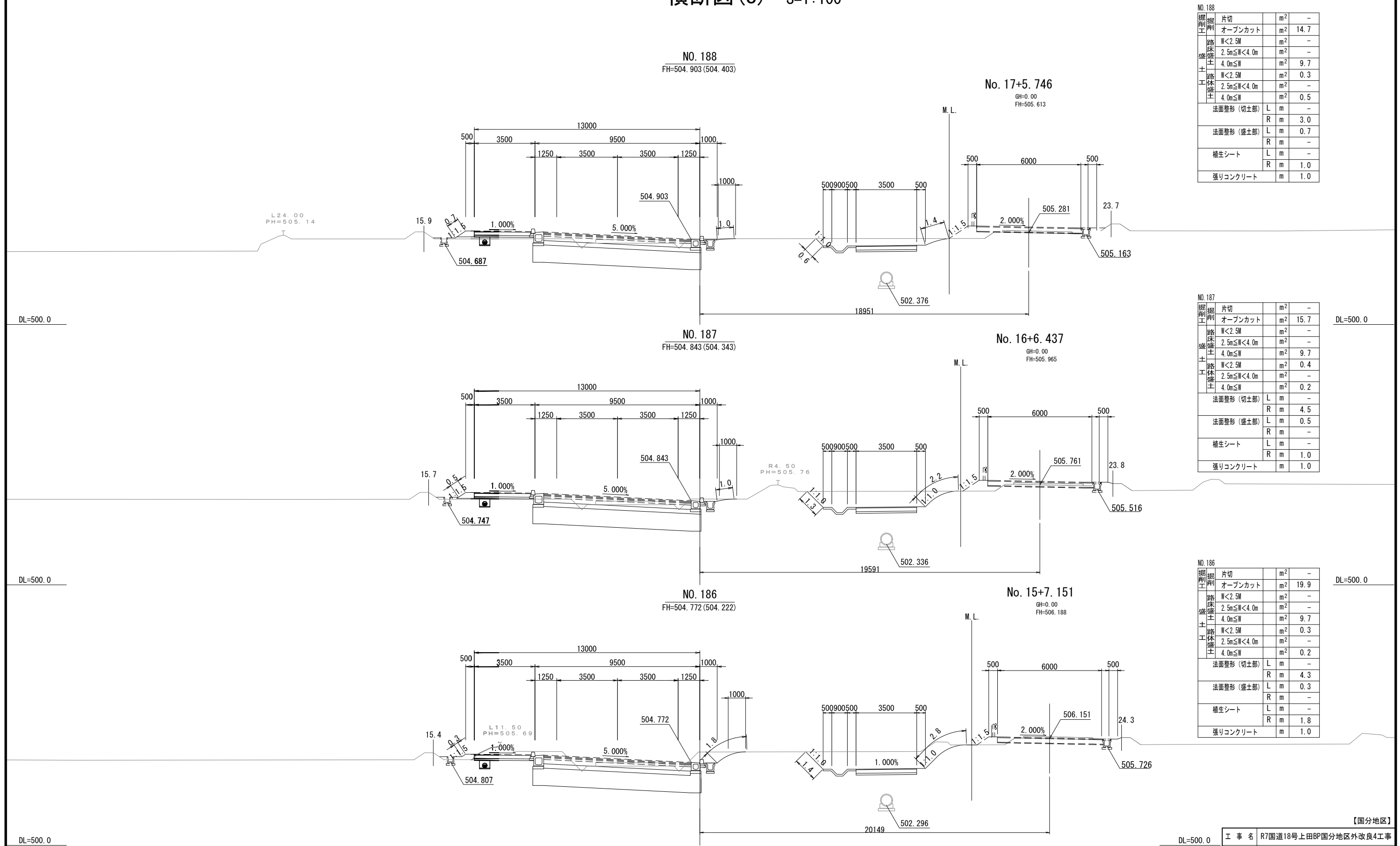
NO. 184			
掘削工 路床盛土 路体盛土 土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	23.6
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

NO. 183			
掘削工 路床盛土 路体盛土 土工	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	25.8
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(7)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 14
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社片平新日本技研		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

横断図(8) S=1:100



NO. 188			
掘削土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	14.7
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	9.7
	W<2.5M	m ²	0.3
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	0.5
路面整形	切土部	L	m
		R	m
法面整形	盛土部	L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	1.0

NO. 187			
掘削土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	15.7
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	9.7
	W<2.5M	m ²	0.4
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	0.2
路面整形	切土部	L	m
		R	m
法面整形	盛土部	L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	1.0

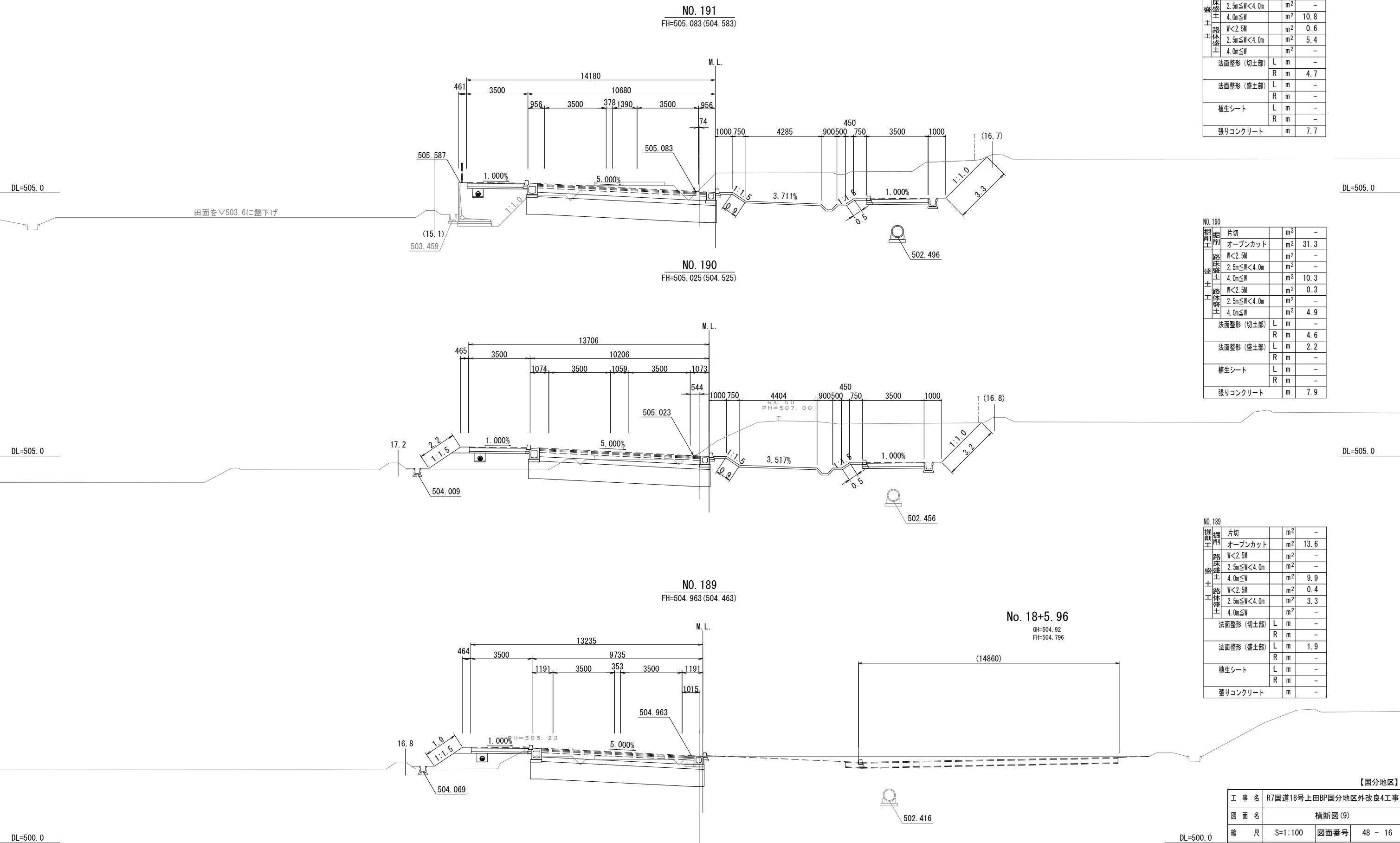
NO. 186			
掘削土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	19.9
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	9.7
	W<2.5M	m ²	0.3
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	0.2
路面整形	切土部	L	m
		R	m
法面整形	盛土部	L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	1.0

【国分地区】

工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(8)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 15
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社片平新日本技研		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

横断図(9) S=1:100



NO. 191			
掘削工 路床盛土 路体盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	31.8
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	10.8
	W<2.5M	m ²	0.6
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	5.4
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	7.7

NO. 190			
掘削工 路床盛土 路体盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	31.3
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	10.3
	W<2.5M	m ²	0.3
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	4.9
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	7.9

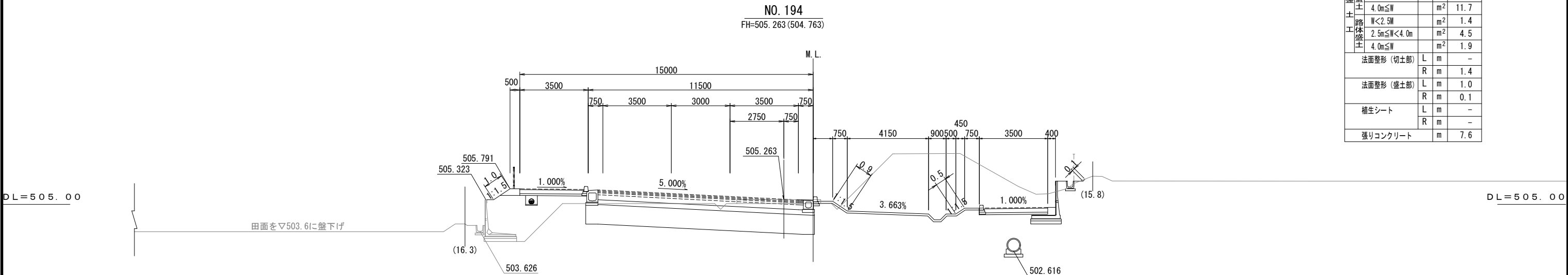
NO. 189			
掘削工 路床盛土 路体盛土	片切	m ²	-
	オープンカット	m ²	13.6
	W<2.5M	m ²	-
	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
	4.0m≤W	m ²	9.9
	W<2.5M	m ²	0.4
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	3.3
	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	-

No. 18+5.96
GH=504.92
FH=504.796

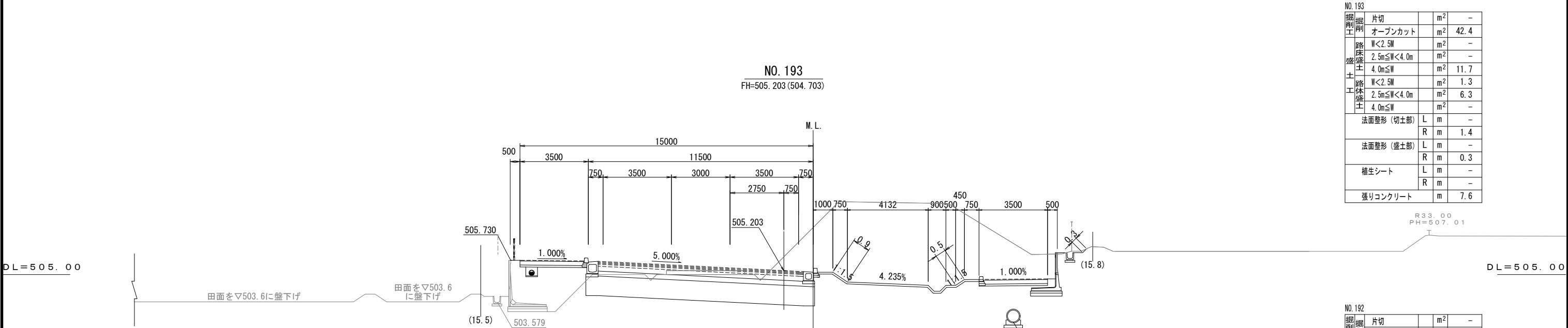
【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(9)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 16
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
設計会社名	株式会社片平新日本技研		
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

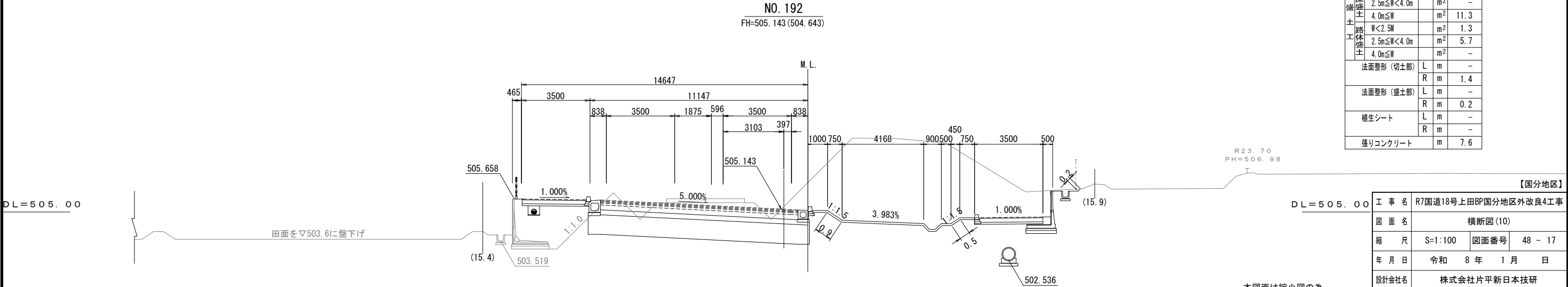
横断図(10) S=1:100



NO. 191			
掘削工	片切	m ²	-
掘削工	オープンカット	m ²	28.3
路床盛土	W<2.5M	m ²	-
路床盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	11.7
路体盛土	W<2.5M	m ²	1.4
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	4.5
路体盛土	4.0m≤W	m ²	1.9
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	7.6



NO. 193			
掘削工	片切	m ²	-
掘削工	オープンカット	m ²	42.4
路床盛土	W<2.5M	m ²	-
路床盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	11.7
路体盛土	W<2.5M	m ²	1.3
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	6.3
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	7.6



NO. 192			
掘削工	片切	m ²	-
掘削工	オープンカット	m ²	43.9
路床盛土	W<2.5M	m ²	-
路床盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	-
路床盛土	4.0m≤W	m ²	11.3
路体盛土	W<2.5M	m ²	1.3
路体盛土	2.5m≤W<4.0m	m ²	5.7
路体盛土	4.0m≤W	m ²	-
法面整形 (切土部)		L	m
		R	m
法面整形 (盛土部)		L	m
		R	m
植生シート		L	m
		R	m
張りコンクリート		m	7.6

本図面は縮小図の為、
縮尺は表示と異なります。

【国分地区】			
工 事 名	R7国道18号上田BP国分地区外改良4工事		
図 面 名	横断図(10)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	48 - 17
年 月 日	令和 8 年 1 月 日	設計会社名	株式会社片平新日本技研
事務所名	国土交通省 長野国道事務所		